

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節 協働と開かれた市政の推進	第 2 節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項 協働に向けた環境づくり	第 1 項 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室			地域コミュニティ推進室長 中島 初枝	
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	「新しい地域コミュニティ(自治振興会)によるまちづくり」を提案し、自治振興委員会の中で住民自治のしくみ等について協議検討する中で、自治基本条例の制定に向けて条例案の検討を進めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	これまで、自治振興会の制度設計等について検討する「自治振興委員会」で自治振興条例についても議題として取り上げ、条例策定のプロセスについて検討してきました。 しかし、自治基本条例は附属機関を設けて検討すべきとの判断から「自治基本条例策定委員会条例」を制定し、策定委員会を設置して検討していくことになり、平成25年3月議会で可決いただき制定しました。
今後の取組み・課題	平成26年度中に(仮称)自治基本条例案を議会に提案すべく、平成25年度、26年度の二カ年をかけて学区単位でのタウンミーティング等も踏まえ条例案の検討を行っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節 協働と開かれた市政の推進	第 2 項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項 協働に向けた環境づくり	第 1 節 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 中島 初枝	
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成23年度中に採択した平成24年度事業については担当課と市民活動団体が協働で実施します。また、平成25年度事業について、広く市民周知を図るとともに提案事業の募集を行い、審査を経て採択事業・団体を決定します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	24年度は5つの事業を実施し、中間ふり返し会議等も行いながら実施したことで、一定の事業成果を得ました。また、次年度の提案募集にあたり、事業の趣旨や仕組み等についての説明会を開催し、応募団体のプレゼンテーションにより採択団体を選考しました。前年度取組み団体 4団体、新規2団体からそれぞれ提案があり、全て採択しました。
今後の取組み・課題	より多くの団体から事業提案が寄せられるよう、本事業の周知を図ります。また、「協働」の効果が出せる事業展開を図るため、市民、市職員の「協働」に対する知識、理解が深まるようにします。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	まちづくり支援スタッフネットワーク(人材バンク)の創設			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	社会教育課			課長 福山 勝久	
現 状	平成18年度に生涯学習支援スタッフネットワーク(教育人材バンク)を設置し、人材の発掘、登録をおこなってきた。				
実施内容(目的)	教育分野だけでなく、市民活動の総合的な支援スタッフネットワークの構築と人材の育成を図る。				
期待効果(数値目標)	支援スタッフネットワークを構築により、福祉、環境、防災、その他の多角的な市民活動を推進する。 平成25年度 まちづくり支援スタッフネットワークの創設				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人材バンク制度の創設	検討	検討	実施	

3.平成24年度実施目標	
客観的目標（指標）	1. 広報紙で登録の周知を行います。 2. 教育人材バンク登録者交流会を開催します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 （計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 5月15日号広報紙で人材バンクの周知をしました。 2. 教育人材バンク登録者交流会を11月6日にあいこうか市民活動ボランティアセンターで開催しました。 社会教育課からは今後の活性化の方向について、ボランティアセンターからは今後のそれぞれの役割等について説明があり、その後情報交換会を開催しました。
今後の取組み・課題	24年5月に開設したあいこうか市民活動ボランティアセンターとも情報を共有し、市民活動を支援していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民環境団体のネットワーク会議の開催			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	生活環境課			参事 松本則之	
現 状	地域や環境団体との協働による事業を推進しており、多くの環境団体が自主的な活動を展開している。				
実施内容(目的)	市内環境団体相互のネットワーク会議を開催し情報交流を図る。				
期待効果（数値目標）	市内環境団体のネットワークが構築され、効果的な環境施策の推進が図れる。 平成24年度 市民環境団体ネットワーク会議の開催				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民環境団体のネットワーク会議の開催	検討	実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成24年度の市民環境団体ネットワーク会議を開催します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	各環境団体に、ネットワーク会議についての意見を伺いましたが、新たな活動が増えることの負担やネットワーク会議による有効性など整理すべき事項が多いため合意に至らず、ネットワーク会議を開催することが出来ませんでした。
今後の取組み・課題	個々の環境団体はそれぞれの方針や目的を持って、主体的に活動されており、ネットワーク会議を設置することへの必要性はあまり持っておられません。一方で、団体によっては、高齢化や後継者不足により、事業の継続への不安も抱えているようです。市としましては、主体的に交流組織を作るのではなく、イベントへの参加などで徐々に交流を図っていただけるよう機会を設けることや、電子媒体等による情報発信などにより、自主性を尊重した連携や情報交換を行える環境を作っていくことが望ましいと考えています。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	C	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・ネットワーク会議そのものの必要性や主旨など基本的な事項を整理し見直す必要がある。 ・環境団体だけでなく、企業や地域等ターゲットを広げ、参加意欲を高める取組を積極的に企画されたい。 ・参加団体が少数であっても、活動内容等をホームページ等で紹介するなど市民の関心を深める基盤づくりに努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
・市が主体的に団体のネットワーク化を働きかけるのではなく、イベントへの参加や参画、電子媒体等による情報発信などにより、自主性を尊重した連携や情報交換を行える環境を作っていきます。 ・環境への取り組み活動において、自主団体や企業、地域等幅広い交流が図れるような事業や施策を検討をしていきます。 ・ホームページ等を活用し、団体の紹介や活動内容の情報発信し、情報の共有や交流が図れるような環境づくりをしていきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	② 地域コミュニティとの協働 地域市民センターを交流活動の拠点とし、小学校区を概ねの単位とした自治振興会を組織化し、地域を支えるコミュニティと行政との協働の取組みを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	地域福祉協議会の設立、活動の支援			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	社会福祉課			課長 森田 一夫	
現 状	甲賀市地域福祉推進計画に基づき、区・自治会単位では実施できない活動を学区単位で行なうため、小学校単位での地域福祉活動を推進することを目的に、地域福祉協議会の設立を推進支援している。現在、10団体が設立、活動されている。				
実施内容(目的)	各小学校区(23学校区)ごとの状況を把握し、地域のニーズに応じた地域福祉協議会の設立や活動を支援する。				
期待効果 (数値目標)	小学校区を基本単位とするさまざまな生活課題を解決するための地域主体の見守り・支え合いのネットワークが構築できる。 平成26年度 23団体の設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	健康福祉会の設立、活動の支援	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	自治振興会単位での地域福祉協議会の設立について、各区・自治会長等へ説明を行ない、理解を求めています。 併せて、地域福祉協議会を自治振興会の福祉部会に位置づけた組織への再編に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	自治振興会の福祉部会に地域福祉協議会の名称を兼ね合わせ、自治振興会と地域福祉協議会の一体化が位置づけられる組織の再編に向けて説明を行いました。 健康福祉会(ご近所福祉会)や地域福祉協議会(自治振興会福祉部会)の活動を推進・支援するため、ご近所福祉コーディネーターを各町に設置し、地域市民センター及び自治振興会等関係機関が協働で取り組むシステムの確立に向け、ご近所福祉活動を推進支援しました。
今後の取組み・課題	自治振興会単位での地域福祉協議会の設立について、更に理解を求める取組みを行ない、平成26年度を目標として、自治振興会の福祉部会に地域福祉協議会を兼ね合わせ、一体化した組織が設立されるよう積極的な推進を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	総合型地域スポーツクラブの育成、支援			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	文化スポーツ振興課			課長 田中 康之	
現 状	現在、総合型地域合スポーツクラブ数は10団体、登録会員数は1, 973人(平成22年度末)となり、甲賀市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っている。				
実施内容(目的)	総合型地域スポーツクラブの育成とクラブの会員数の増加を図るとともに、安定したクラブ経営を支援する。				
期待効果 (数値目標)	スポーツを通して、市民の健康で心豊かな生活により、活気あふれるまちづくりを目指す。 平成27年度 クラブ会員数2, 288人 毎年度3%のクラブ会員数の増				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	総合型地域合スポーツクラブの育成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標（指標）	毎年度3%のクラブ会員数の増を目指します。 1, 973人（平成22年度末）の3%増 ⇒ 平成24年度末 2,093人

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 （計画との比較）	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	会員が増加したクラブもありましたが、目標達成には至りませんでした。 平成24年度末 会員数:2,081人 市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会やtoto助成を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行いました。 また、施設の使用料の減免、各クラブの紹介や会員募集を市の広報へ掲載、会議の開催などの事務的支援を行いました。
今後の取組み・課題	平成25年度からtoto助成を受けられるクラブがなくなりますが、今後も市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を通じて、各スポーツクラブへ財政的支援を行っていきます。 また、事務的な支援も行い安定したクラブ経営を支援し、甲賀市のスポーツ振興を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	医療ボランティアの受け入れ			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市立病院			事務長 平岡利康	
現 状	水口医療センターではこれまでから、介護業務、レクリエーション事業での車椅子の介助などをボランティアにお願いしている。信楽中央病院においては、ボランティアの受け入れについて検討をしている。				
実施内容(目的)	信楽地域においても、施設案内等のボランティアの受け入れを行なう。				
期待効果 (数値目標)	患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供が図れるとともに、ボランティア活動者の医療への理解が図れる。 平成26年度 ボランティアによる患者サービスの実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ボランティアによる患者サービスの実施	検討	検討	検討	実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	ボランティア団体の活動申出を受け入れながら、問題点や課題を検討します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水口医療センター 夏祭り花火大会において、ボランティアの受入れを行いました。 信楽中央病院 七夕に学生ボランティアによるロビーコンサートを開催しました。
今後の取組み・課題	経営会議や院内会議でボランティア受入れ実施要領の作成を検討し、患者(施設利用者)へのきめ細かなサービスの提供に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自主防災組織の設立の推進 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	危機管理課			課長 平井茂治	
現 状	区・自治会等に、出前講座、防災訓練等の機会を通じて、自主防災組織の必要性等の説明会を積極的に実施している。22年11月現在では、137団体が設立、組織率は68. 8%となっている。				
実施内容(目的)	大規模な災害が発生した場合は、行政による「公助」には限界があり、「自助」(自身で守る)、「共助」(地域で助け合う)の連携が大切であることから、地域の「共助」の高揚を図るため、自主防災組織の推進を図る。東日本大震災や近年の豪雨による災害が多発していることから、喫緊の課題と位置づけ、全ての自治会等の組織化を図る。				
期待効果 (数値目標)	地域の防災意識を高め、防災力を高める。 平成26年度 組織設置率100%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自主防災組織の設立の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	防災出前講座を10地区以上で開催し、自主防災組織の必要性等の理解を得て、自主防災組織の設立を推進します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各区・自治振興会への呼びかけを行い、年間を通して17地区で防災出前講座を開催し、地域防災力向上のための自主防災組織の必要性等の理解を求めました。 水口地域の三大寺区、三本柳区の2地域で自主防災組織を設立していただくことができ、平成24年度末現在で147団体の設立となり、組織化率は73. 9%となりました。
今後の取組み・課題	平成26年度末組織設置率100%に向け、防災リーダーの育成や未組織地域への説明会等を開催し、自主防災組織の設立を推進します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	附属機関等の女性委員登用の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	人権推進課			課長 池本 幸男	
現 状	甲賀市男女共同参画計画において、政策・方針決定に関わる附属機関への女性の人数・比率を40%を下回らないことを目標としている。 地方自治法第180条の5に定める行政委員会は、14. 8%、同法202条の3に定める法律・条令に基づく附属機関は26. 2%、要綱・規則に基づく委員会等は24. 8%、全体で24. 8%の登用率となっている。				
実施内容(目的)	各所属に対して、審議会等の委嘱に際して計画の周知と、計画に基づいた委員構成を目指す。				
期待効果 (数値目標)	市の取り組む様々な施策の構築に際して、男女がともに意見を出し合うことにより、活力ある協働のまちづくりが期待される。 平成26年度 登用率35% <平成28年度 登用率40%>				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	附属機関等への女性委員登用の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 推進体制の整備と充実 懇話会を開催し、全庁横断的に推進するため協議や審議決定、総合調整などを行います。 2. 計画の推進と展開 具体的な施策を示すための啓発を実施します。 3. 調査・研究の実施と成果の活用 地域における男女共同参画に係る取り組みアンケートを実施します。 4. 学習の機会・活動発表の場の提供 フォーラムの開催、標語を募集し、理解を深めます。 5. 活動団体・市民活動への支援 自主的かつ継続的に行う団体に補助金を交付します。 6. 相談事業の実施と充実 男女を取り巻く諸問題を迅速、適切に支援し、関係機関と連携による相談窓口を開設します。 7. 豊富な情報の提供や広報 情報媒体を利用し、情報提供を行い、啓発資料により意識改革を促します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 懇話会 年3回の開催により推進方法の検討また本部会を開催し、運営・市職員の資質向上の啓発情報紙の発行を行いました。 2. 男女構成比の目標達成に向けての啓発・啓発紙の発行、所属課への取組を依頼しました。 3. 10月に区(自治会)へのアンケートを実施しました。 4. 10月にフォーラムを開催し、標語の募集を行いました。 5. 活動団体補助金の交付申請はありませんでした。 6. 関係機関との連携により相談業務を行いました。 7. 啓発広報紙の発行、市のホームページ等で啓発を行いました。
今後の取組み・課題	地域での男女共同参画の意識高揚が必要なことから、市民・事業所への啓発を推進します。附属機関の女性登用については各部局に適宜周知を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 1 項	協働に向けた環境づくり
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治振興会によるまちづくりの推進 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 中島 初枝	
現 状	少子高齢化が更に加速していく将来を見据えて、地域のコミュニティーと行政との協働により、地域の実情に応じた市民自治の取組みが必要となってきた。				
実施内容(目的)	新たに小学校区単位での広域コミュニティを形成し、市は交付金等による支援をしながら、地域課題に市民と行政がそれぞれの役割分担と責任のもとにまちづくりを進める仕組みを確立していく。				
期待効果 (数値目標)	市民の自主的で責任のある活動により、持続可能なまちづくりが行われる。 平成23年度 23地域の自治振興会設立				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	自治振興会運営の支援・設立	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	概ね小学校区の範囲で組織化された自治振興会において、地域課題を共有し、課題解決にむけて地域の中で計画づくりを進めながら取り組みが展開されるよう側面支援していきます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市内全域を網羅した形で26の自治振興会が立ち上がり、市は各自治振興会に交付金を交付し、自治振興会の判断と責任の中で地域課題解決に向けた事業を進めていただきました。 地域市民センター職員を中心に自治振興会の支援を行い、自治振興会内での合意形成や、適切な会計処理等が行われるよう取り組みました。
今後の取組み・課題	自治振興会エリア内のより多くの人が参画して地域づくり計画を策定し、各地域のビジョンを共有しながらそれぞれの自治振興会活動に取り組んでいただくことがポイントとなります。また、自治振興会だけでは取り組めないような地域課題についても、市との協働により役割分担しながら取り組んでいくものとします。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民への上水道水質情報等の公表			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	水道法第20条に基づく水質検査結果について、ホームページで公表を行なってきた。				
実施内容(目的)	水質検査結果と合わせて、水源別配水区域図を市民の皆様に公表する。				
期待効果 (数値目標)	水質検査結果及び水源情報の公表により、安全性及び水道事業の理解が得られる。 平成23年度 配水区域図の公表				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道水質検査結果の公表	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	上水道の水源別配水区域図の公表	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 市の水質検査計画に基づいて実施した上水道水質検査の結果を市民に公表します。 2. 上水道水源別配水区域図を作成し、市民に公表します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水道法第20条の規程に基づく水質基準項目について、上水道水質検査を実施し、検査結果及び上水道の水源別配水区域図を策定し、ホームページに掲載し、市民に公表しました。
今後の取組み・課題	今後も継続して、ホームページへの掲載や公共施設等への貼出をして市民へ公表していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	外部監査制度の導入検討		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	監査委員事務局・総務課・行政改革推進室		監査委員事務局 書記 山下和浩		
現 状	建設工事等については、専門家による適正かつ効率な施工状況の監査を実施するとともに、外部監査の研究、検討を実施してきた。				
実施内容(目的)	引き続き、専門家による建設工事等の監査実施するとともに、外部監査制度については、他市町の動向を踏まえた調査、研究を行う。				
期待効果 (数値目標)	監査機能の充実により、公正、適正な事務の推進を図る。 平成23年度以降 専門機関による工事 平成27年度以降 外部監査の導入				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外部専門機関による工事監査の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	外部監査制度の導入	検討	検討	検討	検討

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	外部専門機関による工事技術監査を実施します。 また、外部監査制度の導入については、国等の動向を踏まえ引き続き調査研究に努めます。
-----------	---

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	かもしか荘新築工事を対象として、外部専門機関による工事技術監査を実施しました。 外部監査制度の導入については、国等の動向を注視しつつ、全国・近畿・県都市監査委員会等において情報収集等を行い、制度導入に関する調査・研究を実施しました。
今後の取組み・課題	総務省の地方行財政検討会等の動向を踏まえ、引き続き外部監査制度の導入についての課題等の調査・研究に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	行政手続処理基準の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室			室長 寺村 弘	
現 状	甲賀市行政手続条例及び行政手続処理基準に基づき、平成21年度に行政手続処理基準の見直しを行ってきた。				
実施内容(目的)	各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を再確認し、定期的(隔年)な見直しを行う。				
期待効果 (数値目標)	行政の権限、法的根拠及び処理基準を明確にすることで、法令遵守を確立し、公平で透明性のある行政サービスの提供を図る。 平成23・25年度(隔年) 行政手続処理基準の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政手続き処理基準の見直し	実施	検討	実施	検討

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1.各課が所管する権限、法的根拠及び処理基準を確認します。 2.担当課と調整を図り処理基準の見直しを行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	条例・法適用の審査基準及び処分基準について、各所属での見直しとデータ更新を行い職員周知を図りました。
今後の取組み・課題	法的根拠及び処理基準の計画的な更新を行います。また、行政サービスとして窓口で提供できる体制を確立します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	審議会など会議の公開の実施【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室・広報課・行政改革推進室			法務室長 寺村 弘	
現 状	それぞれの審議会においては、ホームページや広報紙において、会議記録の公表は実施してきたが、会議の公開は実施していない。				
実施内容(目的)	それぞれの審議会の目的、議事内容等の調査を行い、審議会等の公開に向けての指針を作成し、計画的な実施を行う。				
期待効果 (数値目標)	市民参画の拡大と透明性の確保が図られる。 平成25年度 審議会等の公開指針の策定 平成26年度 審議会等の公開の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	審議会等の公開指針の策定	検討	検討	策定	
	審議会等の公開の実施				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1.本市の審議会や議事内容について調査を行います。 2.指針の策定に向けた情報収集を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	先進自治体の情報収集を実施し、指針策定に向けた課題等の検討を行いました。
今後の取組み・課題	附属機関等の条例化とともに関係課協議・調整を図りながら指針策定に取り組めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	戦略的な広報・公聴の推進【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	広報課		室長 玉木 正生		
現 状	年間約200件のコンテンツを特定の職員のみが作成し、迅速な情報提供が困難であった。現在のホームページへのアクセス件数は平均30, 000件である。				
実施内容(目的)	より幅広い行政情報を迅速に、広く提供できる新たなホームページのシステムを構築する。				
期待効果 (数値目標)	効果的、迅速的に市政情報の提供と市民の公聴機能の充実が図れる。 平成23年度 ホームページのリニューアルアップ 平成26年度 アクセス件数40, 000件／月平均(30%増)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たなホームページのシステムの導入	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	・ホームページへのアクセス件数を月平均40,000件を目指し内容充実を行います。 ・各課のホームページ委員の役割を明確にし、情報発信の意識付けを行います。 ・各課のよくある質問のコーナーの充実を行います。
-----------	--

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成24年10月に広報委員設置要領を制定し、広報委員の位置づけを明確にしました。また各課広報委員を対象にした研修会を開催し、ホームページ内容充実のため「よくある質問」コーナーの充実等を行いました。その結果、平成24年度のアクセス件数は月平均44,000件となりました。
今後の取組み・課題	行政情報を迅速に提供できるよう、各課・室等の広報委員を対象に研修会を行い、担当課より情報を発信するための意識向上に努め、効果的、迅速的な市政情報の提供に努めます。

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	① 積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 市民との協働のまちづくりの前提となる積極的な情報公開を通じて、市民への説明責任を果たすことにより、透明性、公平性の確保を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	積極的な出前講座の実施			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 中島 初枝	
現 状	平成21年度に甲賀市まちづくり「出前講座」実施要領を策定し、行政の仕組みや制度、施策など69の講座メニューを整備してきた。延べ166回の出前講座を実施してきた。				
実施内容(目的)	地域区長会や広報を利用し、出前講座の積極的な推進を図る。				
期待効果（数値目標）	市民と直接対話することで行政の組織や仕組み、施策の理解が得られ、信頼関係を築き維持することができる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	積極的な出前講座の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	今年度の出前講座メニューを設定し、市民に広く周知して活用を呼びかけます。
-----------	--------------------------------------

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成24年度は9分野84メニューの講座を設定し、広報あいこうかに掲載したり、区長会議で周知を図りながら、年間を通して延88回の出前講座が実施されました。
今後の取組み・課題	リクエストのあるメニューが偏りがちであり、市民にとって魅力ある講座メニューの設定が必要となります。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・市民のニーズを的確に捉え、魅力的なメニューを検討し、市側から開催を企画する等、積極的な姿勢で取り組み、広くPRされたい。 ・指標(目標値)には具体的な数値目標を設定し、取り組まれたい。 ・一部の担当者の負担増とならないように体制を整備するとともに、説明者のスキルアップを図られたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

・区長会や自治振興会役員等を通じてニーズを把握しながら、メニューの検討を進め、開催方法の見直しも図りながら、積極的にPRをし、開催していきます。 ・出前講座は、例年90回程度開催しており、この程度の回数は維持しつつ、地域市民センターとも連携し、これまで開催頻度が少ないメニューを中心に売り込みを図ります。 ・各課の経験者ばかりが出前講座を開催するのではなく、初心者と経験者が一緒に地域に出向き、初心者が経験者から手ほどきを学びながら自ら講座を開催できるよう取り組みます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	②戦略的な広報公聴活動の推進 市民の意見等を施策や事務事業に反映させるとともに、市政情報を広く、迅速に行なうなど、広報公聴機能の充実を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	パブリックコメント制度の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	広報課			室長 玉木 正生	
現 状	平成18年1月に「甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱」を施行し、平成22年度末までに、条例関連4件、計画関連21案件について実施してきた。				
実施内容(目的)	施策に関する基本的な計画、制度の決定過程で、広く市民に意見等を求め、市民の意見を考慮した意思決定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	施策決定過程での市民参画の促進と公正で開かれた市政の推進を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	パブリックコメント制度の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	甲賀市パブリック・コメント手続実施要綱に基づき、パブリック・コメント制度を推進します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	条例関係2件、計画関連7件のパブリック・コメントを実施し、16件の意見をいただき、意見を踏まえた計画策定に努め、市民参画の促進を図りました。
今後の取組み・課題	今後も広く市民に意見を求めるためパブリックコメントを実施し、必要に応じ地域説明会の実施についても検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由及び意見等	・パブリックコメントで頂いた意見の採用・不採用について、明確に、また透明度を高くして回答されたい。 ・意見がゼロである件数が多いが、市民から意見を出しても何も反映されないと思われているか、市民に分かり易い仕組みになっているか等検証し、より多くの市民の意見が聞ける手法を検討されたい。 ・高齢者等への制度説明や外国人への言語対応等、周知方法を検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
・意見を採用した内容をわかりやすく表現し公表していきます。 ・パブリックコメントについて内容をわかりやすくするため、行政情報番組や広報紙においてお知らせをし、意見を出してもらいやすいよう検討します。また、意見の反映についても公表していくこととします。 ・高齢者にも分かりやすい表現とするよう言葉等の検討を行い、外国人への周知方法を検討します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節	協働と開かれた市政の推進
施 策	第 2 項	情報公開の推進と透明性の向上
具体的方策	①積極的な情報公開と公正的確な事務の推進 協働によるまちづくりを進める上で、市政に関する情報を市民と行政が共有することが何より大切です。積極的な情報開示を通じて、市民に対する説明責任を果たすとともに、行政の意思決定の過程も可能な限り市民に明らかにしていくことにより、透明性及び公正性を確保していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	わかりやすい公文書の実践			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	総務課			課長 平林 秀樹	
現 状	平成19年10月に起案文書の要領等をまとめたが、作成例などについては、職員への共有化が図れていない。				
実施内容(目的)	市民にわかりやすい文書の手引きや作成例をデータ化し、職員の共有化と実践を図る。				
期待効果 (数値目標)	市民にわかりやすい文書の実践により、市民に通知文書等の理解が得られやすい。 平成24年度 手引き、作成例のデータ化による実践				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい公文書の実践	検討	実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	H19年度に作成した「文書事務について」の手引きを改訂し、共有化を図ります。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市民にわかりやすい文書となるように「文書事務について」の手引きを改訂し、庁内LANシステムへの掲示により職員周知を図りました。
今後の取組み・課題	さらに具体的な文例等については、平成25年度継続実施において順次作成充実を図ります。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・市民に分かりやすい、やさしい表現に努めるとともに外国人に対する配慮もふまえて取り組まれない。 ・職員が使いやすい環境を確保するとともに、活用の周知を徹底されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
今後も文例等を作成し、さらにわかりやすい文書手引の充実に努めるとともに職員への情報提供を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項	公共サービスの再定義
具体的方策	① 行政評価制度の活用による行政サービスの見直し 行政評価を持続可能な行政経営のための手法と位置づけ、充実した行政評価制度により、行政サービスの見直しを行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	新たな行政評価制度の実施【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	事務事業の所管課による1次評価、内部評価委員（次長級）による2次評価、外部評価委員（市民代表）による3次評価により、試行的に行政評価（事務事業評価）を実施している。				
実施内容（目的）	行政評価の手法や評価結果の反映方法等を検証し、制度の改善等により、効果的な活用を図る。				
期待効果（数値目標）	行政が実施する必要性、効果等を評価、検証することにより、持続可能な行政経営を行う。 平成24年度 新たな行政評価制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	行政評価制度の見直し	実施			
	新たな行政評価制度の実施	検討	実施		

3.平成24年度実施目標	
客観的目標（指標）	これまでの、行政評価制度による事務事業の見直しを検証し、新たな行政評価の手法について見直します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 （計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成20年度から試行してきた当市の行政評価（事務事業評価）の課題等の検証と新たな制度運用の検討を進めてきました。 これまでは、P・D・C・A（計画・実行・評価・改善）マネジメントの徹底やコスト意識の醸成など、職員の意識改革を図ることや、質の高い行政サービスの提供と無駄を省いたスリムな行政経営を目的として実施してきましたが、平成24年度からは、行政改革推進委員会と協議のうえ、行政改革を具体的に取り組むための計画である甲賀市第2次行政改革推進計画実施項目（71項目）の進捗管理及び改善、見直しを目的とした行政評価を実施したことにより、進捗状況や課題の適正な管理が行えました。 また、外部有識者による外部評価で助言や課題の指摘等を得ることにより、市民サービスの向上や社会経済情勢の変化等に応じた改善、見直し及び職員の意識改革が図ることが出来る手法となり、課題解決に取り組むことが出来ました。
今後の取組み・課題	平成26年度を目途として「事業仕分け」の実施を計画しており、事務事業評価との関連性を踏まえ具体的な実施要領等を平成25年度に検討していきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	削減ありきではなく、事業の効果や市民サービスの向上など、多面的な評価に心がけるとともに、評価の結果、どのように改善され、どのような効果を得られたかについての検証を適正に実施されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
評価結果に基づいた改善についての進捗状況と効果の検証を徹底し、市民サービス向上が図れる取り組みに努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節 協働と開かれた市政の推進	第 2 節 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項 協働に向けた環境づくり	第 1 項 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自治基本条例(案)の策定 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	政策推進課・地域コミュニティ推進室			地域コミュニティ推進室長 中島 初枝	
現 状	分権型社会の進展とともに住民自治のまちづくりが最重要課題となっており、市民・行政各々の役割の明確化や市民参画等について規定する自治基本条例の制定が必要となってきた				
実施内容(目的)	市民の検討組織を創設し、市民参画による自治基本条例(案)の策定を行なう。				
期待効果 (数値目標)	条例制定により、市民・行政の役割等の明確化が図られ、市民と行政の協働のまちづくりが進展していく中で、真の住民自治が具現化される。 平成25年度 自治基本条例(案)の策定 平成26年度以降 自治基本条例の制定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度以降
	自治基本条例(案)の策定	検討	検討	策定	
	自治基本条例の制定				制定

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	「新しい地域コミュニティ(自治振興会)によるまちづくり」を提案し、自治振興委員会の中で住民自治のしくみ等について協議検討する中で、自治基本条例の制定に向けて条例案の検討を進めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	これまで、自治振興会の制度設計等について検討する「自治振興委員会」で自治振興条例についても議題として取り上げ、条例策定のプロセスについて検討してきました。 しかし、自治基本条例は附属機関を設けて検討すべきとの判断から「自治基本条例策定委員会条例」を制定し、策定委員会を設置して検討していくことになり、平成25年3月議会で可決いただき制定しました。
今後の取組み・課題	平成26年度中に(仮称)自治基本条例案を議会に提案すべく、平成25年度、26年度の二カ年をかけて学区単位でのタウンミーティング等も踏まえ条例案の検討を行っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 1 節 協働と開かれた市政の推進	第 2 項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 1 項 協働に向けた環境づくり	第 1 節 公共サービスの再定義
具体的方策	① 市民と行政の役割の再定義 公共サービスの領域が今後更に拡大していく中で、市民と行政はともに公共を担う提携相手（パートナー）として、新たな公共サービスを、「誰が・どのように担うのか」について、そのあり方を検討し、甲賀市の実情にあったルールづくりを行い、協働によるまちづくりを推進します。	② 多様な主体による公共サービスの提供 地域経営の視点により、市民団体やNPO、企業などの多様な主体による公共サービスの提供ができる協働の仕組み、分野の拡大を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市民協働提案制度の創設 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	地域コミュニティ推進室			室長 中島 初枝	
現 状	防犯、防災、福祉、環境等の様々な公共的な分野において市民をはじめNPOやボランティア団体、企業などの多様な主体が活動する機会が増えつつあり、市と協働で事業展開するしくみをつくる必要性が高まっている。				
実施内容(目的)	行政が掲げるテーマやまた自由なテーマで市民活動団体からの提案を受け、市との協働による公共サービスの提供ができる制度を整える。				
期待効果 (数値目標)	市民が公共サービスの担い手となり得る認識が高まり、市職員にも市民との協働手法による事業実施が定着する。 平成23年度 市民協働提案制度の創設、実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市民協働提案制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成23年度中に採択した平成24年度事業については担当課と市民活動団体が協働で実施します。また、平成25年度事業について、広く市民周知を図るとともに提案事業の募集を行い、審査を経て採択事業・団体を決定します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	24年度は5つの事業を実施し、中間ふり返し会議等も行いながら実施したことで、一定の事業成果を得ました。また、次年度の提案募集にあたり、事業の趣旨や仕組み等についての説明会を開催し、応募団体のプレゼンテーションにより採択団体を選考しました。前年度取組み団体 4団体、新規2団体からそれぞれ提案があり、全て採択しました。
今後の取組み・課題	より多くの団体から事業提案が寄せられるよう、本事業の周知を図ります。また、「協働」の効果が出せる事業展開を図るため、市民、市職員の「協働」に対する知識、理解が深まるようにします。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	地方分権改革に対応した市行政の仕組みづくり 【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	行政改革推進室		室長 保井 達也		
現 状	「住民の身近な行政は、基礎的自治体が担う」という地方分権改革の取組において、国への「依存と分配」から、地域の「自律と創造」の仕組みへの転換が図られている。 地域の自主性及び自立性を高める改革を推進するために、平成23年5月に地方分権改革法(第1次一括法)が公布され、更に今後第2次一括法により、国の義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、市への事務の権限移譲が進められる。				
実施内容(目的)	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、権限移譲の意義や効果などの調査、検討を行い、地域の実情に沿ったルールづくりや円滑な事務事業の移譲のために必要な諸手続きに取り組んでいく。				
期待効果(数値目標)	市民に身近な行政は市が自主的かつ総合的に担うことにより、自らの判断と責任において市の諸課題に取り組むことができる。 平成23年度 第1次一括法に伴う調査、検討 平成24年度 第1次一括法に伴う、権限移譲、体制整備等の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	分権改革の調査・検討	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	義務付け・枠付けの見直しに基づく ルールづくり		実施	継続実施	継続実施
	権限移譲等の諸手続きの実施		実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標（指標）	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第1次・第2次一括法）の施行に伴い、義務付け・枠付けの見直しによる条例制定権の拡大について、関係課との調整を図り、必要な条例の一部改正を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 （計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	第1次地方分権一括法の施行に伴う義務付け・枠付けの見直しについては、市営住宅条例の一部改正のほか、6つの条例を制定し、第2次地方分権一括法においては、都市公園条例など3つの条例の一部改正と3つの条例を制定し、地域の実情に応じた行政の推進と効率化を図ることとしました。
今後の取組み・課題	地方分権改革により、更に「義務付け・枠付けの見直し」が推進される中で、市の実情や市民ニーズに照らした検証を行ないながら、その対応を図っていきます。 また、権限移譲については、県等の情報収集と関係課等の調整により、必要な諸手続を進めていきます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	県等との適切な連携により、市民の視点で市の実情に基づいた対応を図りたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
権限移譲等の意義を踏まえ、市の実情や市民ニーズに基づいた対応を図っていきます。	

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第 2 項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	諸証明等交付窓口の拡充【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市民課			課長 酒徳 真悠美	
現 状	こうか市民カードにより、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書が、自動交付機で発行できる。				
実施内容(目的)	市民カードから住民基本台帳カードへの切替交付を実施し、戸籍謄本抄本、戸籍附票も発行できる新たな自動交付機を導入する。将来的には全国のコンビニで証明書発行サービスが受けられるよう住民基本台帳カードの多目的利用を図る。				
期待効果 (数値目標)	住民基本台帳カードに切り替えることにより全国のコンビニで証明書発行が可能となる。また、新たに戸籍・戸籍附票の時間外の自動交付が可能になり、証明書発行の利便性が向上する。 平成24年度 コンビニ交付を見据えた新たな自動交付機の導入 平成26年度 自動交付機及びコンビニ交付における自動交付率30%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	新たな自動交付機の導入	検討	実施	継続実施	継続実施
	コンビニでの交付サービスの実施	検討	検討	実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	住民基本台帳カード・市民カードが併用できる自動交付機を導入します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成24年7月から、新たな自動交付機を稼働し、市民カードに加え住民基本台帳カードでも住民票や印鑑証明書等の交付を可能としました。また12月には、さらに戸籍や戸籍附票の交付を実施し、証明書発行の利便性を向上しました。 2. 自動交付機での各種証明書等の発行手数料を100円減額し、住民基本台帳カードの交付手数料を来年度まで無料にすることで、自動交付機への移行を進めました。
今後の取組み・課題	住民基本台帳カードの普及をさらに推進し、自動交付機の利用率を高めるとともに、コンビニ交付サービスに向けた環境整備を検討します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・セキュリティ問題、高齢者対応 、個人番号制度への市民の不安について、十分に精査のうえ対応されたい。 ・証明書のコンビニ交付や住民基本台帳カードの利用率向上等の取り組みを検討し、市民の利便性を向上されたい。 ・費用対効果、住民負担を精査し、コスト削減に取り組んで将来を見据えた効率的・効果的な手法を検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
証明書のコンビニ交付については、個人情報セキュリティ対策の検証をはじめ、個人番号カードとの関連や今後のコスト、有効な財源確保等も考えあわせた適切な導入時期の検討を行い、市民ニーズに応えた満足度の高まる行政サービスに取り組めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	上水道管路情報の提供		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	上水道課		課長 中 久数		
現 状	平成21年度に上水道管路情報システムを導入し、水道埋設管路情報を把握出来る状況となり、管路情報の問合せに対し閲覧を開始している。				
実施内容(目的)	上水道管路情報を定期的に更新し、情報の提供に努める。				
期待効果 (数値目標)	最新の水道管路情報が提供でき、資料提供の時間短縮、建設・改良工事等の効率化が図れる。 毎年度第2四半期内に管路情報を更新し、情報提供を行う。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道管路情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	1. 上水道管路情報システムの更新を業務委託します。 2. 管路埋設に関する問合せに対して情報を提供する。
-----------	--

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	前年度において施工した管路の布設替や水道管損傷の修繕箇所における管路情報システムの更新をおこないました。このことにより、新規住宅建築に伴う給水工事や他の事業者が工事を施工する際に水道管路の埋設位置や管の大きさ等の情報を常に新しいものとして提供しました。
今後の取組み・課題	今後も、継続的に管路情報の更新と情報の提供を行います。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・水道事業のあり方等、さらなるコストダウンの手法を検討されたい。 ・安心安全な水道の供給に対し、市民に見える化を図り、システムの導入が効果があるようなものとなるよう取り組まれたい。 ・システム更新委託の内容や条件について、随時見直しを行い、効率的な手法を検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

システムを更新することにより、管路破損事故時の即時対応など市民への対応が迅速に図られており、今後、経営の効率化が図れるようシステムの更新と運営の見直しを検討します。
--

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	生活排水水洗化による快適な生活環境の促進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	甲賀市の生活排水（公共下水道・農業集落排水・集中合併浄化槽・個別合併浄化槽）水洗化率は83. 5%（平成22年度末）であり、県平均92. 1%に対し大きく遅れている。				
実施内容（目的）	受益者である市民の理解を得ながら、下水道の供用済区域内における水洗化に向けた普及啓発を推進し、快適な生活環境の促進を図る。				
期待効果 （数値目標）	下水道に関する普及啓発を行うことにより、水洗化を促し、公共用水域の保全と快適な生活環境を実現する。 平成26年度 生活排水水洗化率90%				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	生活排水水洗化の促進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標（指標）	公共下水道供用開始後3年以上経った地域を中心に1000件以上を目標に戸別訪問をし、水洗化の啓発を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 （計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	公共下水道供用開始後3年以上経った地域を中心に1004件の戸別訪問をし、水洗化の啓発を行いました。効果については、住宅リフォーム補助金制度の下水道接続に伴う申請件数52件のうち、約4割に当たる21件が、戸別訪問させていただいた方からの申請をいただきました。
今後の取組み・課題	今後も広報や住宅リフォーム補助金制度を活用しながら、地道な普及啓発活動を継続し水洗化率の向上に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・地域等の個別事情に合わせて集中的な啓発を実施するなど、効果的な方法を検討し、生活排水の水洗化率向上に積極的に取り組まれない。 ・公平性の観点から、下水道供用開始後3年を経過した地域での接続義務の周知徹底を図られたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
・引き続き実施する啓発活動については、供用開始後相当の期間を経過し、かつ水洗化率の低い地域を重点的に実施する他、新たな啓発手法についても検討を重ねていきます。 ・市民の下水道への接続義務意識向上を図るため、市ホームページ等各種媒体を活用し、周知徹底を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 2 項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 節 質の高い行政サービスの提供
具体的方策	② 電子化・機械化による行政サービスの利便性の向上 インターネット等の情報通信基盤の有効活用や自動交付機による諸証明等の交付の充実など、電子化、機械化による行政サービスの利便性の向上を図ります。

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	地域情報通信基盤整備による情報提供【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	情報基盤整備推進室			室長 家森康和	
現 状	インターネットをはじめ携帯電話の普及やテレビ放送のデジタル化など高度情報化が進む中で、これら高度情報機器を使いこなされている方と高齢者などの情報弱者と呼ばれる方との二極分化が進んでいる現状がある。一方、行政情報などを提供する情報通信手段が市内で一元化されておらず、また、市内で高速インターネットが利用できない地域が存在し情報格差が生じている現状である。				
実施内容(目的)	市民お一人おひとりの生活形態の違いを考慮し、情報弱者を含め、全ての市民が情報社会の恩恵を享受しやすくするため、市内全域に光ファイバーを整備し、高速インターネットはもとより、身近で操作も簡単なテレビ放送等を取り入れ、高齢者等の見守りサービス、買い物支援サービス、河川監視、地域コミュニティ情報サービス、電子広報など、きめ細かい行政情報サービスを提供し、愛ある情報基盤を整備する。				
期待効果 (数値目標)	人と人をつなぐ情報ネットワークにより、きめ細やかな地域情報サービスを提供し、安全安心のまちづくりと地域力を育てるコミュニティ形成の推進に寄与する。 H26年度 加入者数32, 800世帯				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	地域情報通信基盤の整備	実施	実施	継続実施	継続実施
	地域情報通信基盤による情報提供		実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	地域情報通信基盤の整備 1. 土山地域、甲賀地域、甲南地域の光ファイバ幹線と各地域のサブセンター設備等を整備します。 地域情報通信基盤による情報提供 1. 水口地域と信楽地域の音声放送端末機を約7, 800件整備します。 2. 運営会社『(株)あいコムこうか』による情報サービスを7月に開始します。
-----------	---

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	・土山地域、甲賀地域、甲南地域の光ファイバ幹線整備は、既存電柱共架許可に時間を要したため年度内完了できませんでした。 ・水口地域と信楽地域の音声放送端末機整備は、各戸を含め関係機関との調整に時間を要し約2, 000件となりました。 ・運営会社『(株)あいコムこうか』による情報サービスの開始は、前年度工事の遅延等により10月となりました。
今後の取組み・課題	工期を延長した幹線工事等は9月末に完了しました。また、音声放送端末機の整備は計画数の7, 800件を6月末に終わるとともに、引き続き繰越しました残りの1, 200件の工事は4月に発注しました。

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 2 項	質の高い行政サービスの提供
具体的方策	① 質の高い行政サービスの提供 行政サービスの受け手の立場に立ち、より市民のニーズに適合した、迅速でわかり易い、質の高い行政サービスの提供を図り、市民満足度の向上を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	安心・安全な道路維持管理の推進		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	建設管理課		課長 伊 藤 勲		
現 状	市道路延長が、約1, 180kmあり、路面や道路構造物の損傷箇所の確認や修繕に苦慮している状況にある。市民の安心・安全な利用のためには、道路パトロールの強化により、危険箇所の早期発見が必要である。				
実施内容(目的)	ロードサポーター(道路に関する市民活動団体)制度の推進とともに、「道路パトロール実施要領」を作成し、迅速な修繕、補修の体制を構築する。				
期待効果 (数値目標)	市道の損傷箇所の早期発見、早期修繕により、安心・安全な通行者の利用が図れる。 平成24年度 道路パトロール実施要領の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	道路維持管理パトロール実施要領の策定	検討	策定		
	実施要領に基づく道路維持管理パトロール及び修繕、補修の実施			実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	「道路パトロール実施要領」を策定するとともに、道路パトロールで発見した補修箇所を回付し、建設事業課との連絡調整を密にします。
-----------	--

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市民生活の礎となる総延長約1, 180km、約2, 870路線の市道管理のため、「道路パトロール実施要領」を策定し、職員及び緊急雇用による定期パトロールを試行しました。加えて、建設事業課と連携した早期補修により、道路交通の安全確保に努めました。また、「地域課題解決のための提案型モデル事業」を機会に、ロードサポーター制度の周知に努めました。
今後の取組み・課題	道路パトロール強化事業として、道路パトロール実施要領に基づき、巡回・点検と安全措置及び簡易補修を一括対応します。加えて、簡易補修から完全補修への引継ぎを徹底し、市民生活のために安心・安全な道路の維持に努めます。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・グリーンベルトや側溝管理も含めた安全安心な道路維持管理を引き続き実施されたい。 ・適正な維持管理を行えるよう、人員体制や設備等の環境を十分に整えられたい。 ・協働の観点から業者や利用者との協力体制をより一層築けるよう取り組まれたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

1. 道路パトロールの検証から、グリーンベルトや側溝なども含めた道路管理に努めます。 2. そのための人員体制と設備を整えます。 3. ロードサポーター制度などによる協働体制が築けるよう取り組んでいきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	アウトソーシングの推進【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	平成19年度にアウトソーシング推進指針を策定し、アウトソーシングの基本的な方針を定め、それぞれの事務事業についての検証を行ってきた。				
実施内容(目的)	それぞれの事務事業の必要性や実施方法を検討し、アウトソースの必要な事業の選定とその手法等を定めたアウトソーシング推進計画を策定する。				
期待効果 (数値目標)	限られた経営資源を最大限に活用し、市民本意の質の高い公共サービスの効果的な提供を行なう。 平成25年度 公共施設のアウトソーシング推進計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	アウトソーシング推進計画の策定	検討	検討	策定	
	アウトソーシングの推進				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	アウトソーシング推進計画策定のための必要な情報の収集を行います。また、指定管理者制度による効果的・効率的な公共施設の管理運営に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成20年度より実施してきた行政評価(事務事業評価)結果を検証し、行政が担うべき事務事業の抽出を行いアウトソーシングのための必要な情報の収集に努めました。 また、児童クラブ6施設を平成24年度より新たに指定管理とするなど、公共施設の管理運営におけるアウトソーシングの推進を図りました。
今後の取組み・課題	市がサービスを提供するよりも民間がサービスを提供する方がコストの軽減や質の向上が見込める事務事業を抽出し、アウトソーシング推進計画の策定に向けた取組みを進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第 2 項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護保険認定調査業務の委託			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	長寿福祉課			課長 杉本 武一	
現 状	平成21年度の介護保険認定においては、更新申請の認定調査1, 933件(全体の70. 9%)を85事業所へ委託により実施してきた。				
実施内容(目的)	介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 認定調査(更新申請)の80パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護保険認定調査業務の委託の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成24年度の介護保険認定更新申請の75%以上を委託することを目標とします。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	平成25年3月末日現在の介護保険認定更新申請数は2, 913件で、そのうち委託できた件数は1, 884件となり、委託率64. 7%と目標を下回りました。(平成25年3月31日申請分)
今後の取組み・課題	介護保険法の改正により更新期間が延長になったことにより、介護認定更新申請件数の増加は止まったが、委託先が特定されることを避けたケースが多くあり、平成24年度の委託割合は、目標を下回る見込みである。今後は、事務効率の向上をはかるため、委託事業者の調整をすることで委託件数の拡大に努めていきたい。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分	
目 標	第2項 多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第3節 民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	長寿福祉課			課長 杉本 武一	
現 状	平成21年度の介護予防ケアマネジメント作成においては、54件(全体の18.1%)を委託業務により実施した。受託事業者が少ない状況であるが、委託件数の拡大を図っていく。				
実施内容(目的)	受託事業者が少ないこと、個人情報保護法上の課題解決を図り、介護保険認定調査(更新申請)の外部委託を拡大する。				
期待効果 (数値目標)	事務の効率化と質の高い行政サービスの提供を図る。 平成26年度 介護予防ケアマネジメント作成の20パーセントを委託				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	介護予防ケアマネジメント作成業務の委託	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成24年度介護予防ケアマネジメント作成業務の20%以上委託することを目標とします。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成25年3月末日現在の介護予防ケアマネジメント作成件数は570件で、そのうち委託できた件数は143件となり、昨年より大幅に増加し、委託率も25.1%と目標を上回ることができました。
今後の取組み・課題	業務の効率化を図る上で、引き続き委託業務を進めていきたい。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・高齢化社会に対応できるよう委託率を向上させ、また直営の体制も職員の負担増とならないように整備を行い、全体の質及びサービスの向上を図られたい。 ・目標値(数値目標)を高く設定し、積極的に取り組まれたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
・より一層の委託率向上を図り、介護予防マネジメント業務の効率化を進めるとともに、住民サービスの向上に努めています。 ・目標値については、平成24年度実績を踏まえ、委託率30%の達成を目指して今後の取組みを実施していきます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	① 民間委託等の推進 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、サービスの向上、効率化、市政責任を確保した民間活力の導入を推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	医薬分業による院外処方の一部実施			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市立病院			事務長 平岡利康	
現 状	信楽中央病院においては、院内薬局により処方を行なってきたが、経営健全化の中で、院外処方についての検討を行なってきた。				
実施内容(目的)	薬剤師会や市内薬局等の意向を調査し、一部外来の院外処方を実施する。				
期待効果 (数値目標)	医薬分業による院外処方を実施することにより、病院経営の健全化を図る。 平成25年度 信楽中央病院の院外処方の一部実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	医薬分業による院外処方の一部実施	検討	検討	実施	

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	患者様の希望により院外処方を実施します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	院外処方を希望の患者様には院外処方箋を発行する旨を薬局窓口に表示しました。
今後の取組み・課題	入院患者様の薬剤処方院内で行う必要があることから全面的な院外処方は不可能です。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 2 節	多様な主体による公共サービスの提供
施 策	第 3 項	民間委託等の推進
具体的方策	② 委託先の評価・検証の体制の構築 民間委託等の受け皿となる委託先が、一定水準のサービスを確保するよう評価の仕組みを構築することや、利用者の不服申し立てに対応する体制など、市政の責任を担保するシステムを構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	委託業務等の評価、検証制度の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	外部委託等を行っている業務について、業務遂行状況の把握や効果の検証を行なう必要がある。				
実施内容(目的)	委託業務等について、委託先の固定化などの遂行状況の把握や効果を検証するための指針を策定する。				
期待効果 (数値目標)	市民サービスの一定の水準を確保することができる。 平成25年度 評価、検証制度の指針策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	委託業務等の評価、検証制度の指針策定	検討	検討	策定	
	委託業務等の評価、検証制度の推進				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	指定管理者制度による公共施設の管理運営業務に対する評価、検証等についての調査、研究を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	指定管理者制度による公共施設の管理運営業務に対する具体的な評価項目等について、他の自治体の事例を収集し、当市の実情を踏まえた素案の検討を行いました。
今後の取組み・課題	更に調査、研究等を行い、具体的な実施要領(案)の策定を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	中長期財政収支見通しの策定による持続可能な財政基盤の確立【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝史	
現 状	平成21年度に策定した「甲賀市の財政」の収支見通しをベースとして、中長期の財政収支見通しを作成し、今後の財政の健全化を図る必要がある。				
実施内容(目的)	景気動向や合併特例期間を見据えた中長期の財政収支見通しを策定し、毎年度の予算編成方針と相まって財政の健全化に取組み、持続可能な財政基盤の確立を図る。				
期待効果 (数値目標)	行財政改革を着実に推進し安定した財政運営を行うとともに、総合計画に掲げた施策の実現を図る。 平成24年度 中長期財政収支見通しの策定 平成24年度 新たな予算編成方法による予算の重点化の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	中長期財政収支見通しの策定	策定			
	新たな予算編成方法による予算の重点化 自主財源の充実強化に向けた働きかけ	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財政健全化の取組みの推進				

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 中長期財政収支見通しを見直します。 2. 予算編成方法を見直し、重点施策に重点的・戦略的に予算配分します。 3. 事務事業の見直しを行い、より事業効果が高まる予算とします。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 合併特例債の発行期間の延長、消費税率引き上げの影響を見込み、平成32年度までの中長期財政見通しを作成し、公表しました。 2. 従来の部局別枠配分方式を一定維持しつつ、4つの重点テーマを掲げ、総合計画の実現にむけた重点的・戦略的な予算編成を行いました。 3. サマーレビューにより、合併特例債活用事業及び事務事業全般(収入含む)の見直しを行い、合併特例期間の終了を見据えた予算編成としました。
今後の取組み・課題	合併特例期間の終了後も持続可能な財政運営とするため、財政健全化にむけた取り組みを加速させつつ、より一層の施策の重点化を図りながら予算編成を進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	③ 新たな公会計制度への対応と財務情報の活用 新たな公会計制度による財務諸表の作成と健全化判断比率(指標)を算定することにより、財政状況を分析、判断し、市民に財務情報を提供します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	わかりやすい財政情報の提供と公会計改革への対応【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝史	
現 状	自治体の財政状況を判断するため、平成19年度決算より「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、実質赤字比率、実質連結赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標を算定し、公表してきた。また、平成20年度決算からは、「総務省方式改定モデル」を用いて、普通会計及び連結財務諸表を作成し、公表してきた。				
実施内容(目的)	財政の健全化に向けた取り組みを行なうとともに、予算、決算などの市の財政状況をわかりやすく公表する。				
期待効果 (数値目標)当初	財政状況を的確かつ分かりやすく開示することにより、行政の透明性の向上や市政に対する市民の理解が図れる。 類似する団体と比較ができ、効果的な歳出削減にも活用できる。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	わかりやすい財政情報の提供	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	財務書類4表の作成	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 市民にわかりやすい予算及び決算の情報提供を行います。 2. 財務書類4表を市民に公表します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 平成23年度決算、平成25年度予算をパワーポイントを用い、できるだけわかりやすいように心がけて作成し、公表しました。 2. 財務書類4表を作成し、公表しました。
今後の取組み・課題	財務書類4表は、総務省方式改定モデルで作成していますが、基準モデルで作成することにより、将来の市財産の維持等に係る経費を算出し、より正確な行政コストの算出を行います。

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化	第3項	人材の育成
具体的方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。		①人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	ゼロ予算事業の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝史	
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、予算編成方針に謳い各部局で取り組み、平成24年度予算とともに公表します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成24年度予算編成においても引き続き各部局から提案を募り、①甲賀の魅力を探る3事業、②安全・安心なまちづくり10事業、③市役所の技術・情報を届ける5事業、その他5事業の計23事業を実施することとし、平成24年度予算とともに公表しました。
今後の取組み・課題	さらに市民との協働を進めるため、引き続きゼロ予算事業の提案制度を行います。

5. 行政改革推進委員会の評価			
評価区分	A	A …	適正に取り組まれている。
		B …	適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C …	取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D …	適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・職員の負担が大きくならないようにバランスを考えて実施されたい。 ・積極的な活動により個々の能力を向上させ、市役所の組織力を向上されたい。 ・ゼロ予算事業の実施状況等について、市の施策として実施すべき事業や効果について事業評価を行い必要性等を検証されたい。		

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
・ 職員一人ひとりの能力の向上が、市役所全体の組織力の向上につながるよう取り組みを継続します。 ・ これまでに実施した事業について検証を行い、より質の高い「ゼロ予算事業」を目指します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	税・料金等の滞納対策の強化 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	滞納債権対策課			課長 伊藤 光洋	
現 状	市税・料金の滞納額が増加してきたことから、税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(実施期間:平成20年度～平成22度)を策定し、市税・料金の収納の向上を図ってきた。 依然として厳しい状況が続いているため、新たに平成23～25年度を実施期間とした三箇年計画を策定した。				
実施内容(目的)	目標指標となる「甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画(チャレンジ25プラン)」を実践し、計画にもある債権管理規定の策定により、全庁的に税・料金の滞納対策に取り組む。				
期待効果 (数値目標)	滞納対策を強化し、税・料金の収納の適正化を図る。 平成23年度 債権管理条例の制定 平成25年度 現年度収納率98.22% 過年度収納率19.81% 収入未済額3億5,000万円の減(21年度決算21億4,696万円から)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	税・料金等収納向上対策強化三箇年計画の実践	実施	継続実施	継続実施	
	債権管理条例の制定	制定			

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. チャレンジ25プランに基づき、下記を指標として税・料金の収納の向上を図ります。 (1)現年度収納率98. 20% (2)過年度収納率19. 17% (3)収入未済額18億6,616万円 (2億5,296万円減少(21年度決算比較)) 2. 債権管理条例に基づき適切な債権管理に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 甲賀市税・料金等滞納特別対策推進本部に作業部会を設けて、適正な債権管理や収納 環境の検討・研究を行うとともに、担当課ごとに具体的目標を設定し、税・料金の収納向上に 努めました。 収入未済額は、平成21年度と比較し2億7, 550万円減少し、18億7, 146万円となり、平 成24年度末の収納率は下記のとおりとなりました。 (1)現年度 98. 36%(目標より0. 16ポイント向上) (2)過年度 16. 58%(目標より2. 59ポイント低下) (3)収入未済額18億7,146万円 (2億7,550万円減少(21年度決算比較)し、目標額と比 較し、530万円の未達成となりました。) 2. 非強制徴収債権の事務処理基準を定めた債権管理条例に基づき適切な債権管理を図る ため、関係各課への連携を図りました。
今後の取組み・課題	甲賀市税・料金等収納向上対策強化三箇年計画チャレンジ25プランに続き、平成25年度に は次期計画を策定し、更なる収納向上に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公有財産の利活用方針の策定による未利用地等の有効活用【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	公有財産管理室			室長 矢 田 良 男	
現 状	平成22年度は、未利用地等8件を売却し18, 456千円の土地売払収入となり、未利用地、遊休財産等の有効活用を図ってきました。				
実施内容(目的)	公有財産の利活用に関する方針の策定及び公有財産土地台帳の整備を行い、さらに公有財産の有効活用を図ります。				
期待効果 (数値目標)	平成23年度 公有財産の利活用に関する方針の策定 平成23年度 公有財産土地台帳の整備				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公有財産の利活用に関する方針の策定	策定 内部検討会議の設置			
	公有財産土地台帳の整備	実施			
	未利用地等の売却、有効活用	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	遊休土地の売却処分を積極的に進め平成24年度で35, 500, 000円の財源を確保を目指 します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	平成24年度においては、遊休市有地の売却により約518, 000千円の財源が確保できまし たが、甲賀病院調剤薬局建設用地に係る売却という特殊要因を除くと目標額の約5割の結果 でした。 ・甲賀病院調剤薬局建設用地としての市有地の売却 500, 550千円 ・甲賀湖南農業共済組合への市有地の売却 11,510千円 ・里道等の用地廃止による市有地 約 5, 900千円
今後の取組み・課題	(今後の取組み) 公有財産の利活用に関する方針の策定作業を進めます。 遊休市有地の境界関係等の整理を進め売却に努めます。 (課題) 公図訂正及び境界確認に隣接地主の協力が得られずに売却に至らないこと。 市内の公共的団体への貸付地の整理が進まず売却に至らないこと。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	広告料等の新たな財源確保の取組み			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	公有財産管理室			室長 矢 田 良 男	
現 状	平成19年12月に甲賀市広告掲載実施要綱を作成し、平成20年6月より市の発行する印刷物、ホームページ等に民間事業者等の広告を掲載してきた。 平成22年度の広告掲載料収入は、2, 910千円				
実施内容(目的)	甲賀市広告掲載実施要綱に基づき、引き続いて民間事業者等の広告掲載により、積極的な財源の確保に努める。				
期待効果 (数値目標)	新たな広告媒体の検討と広告価値を高め、広告料等の歳入の確保を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ、広報誌、封筒、施設 などへの広告の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成23年度の収入と同程度の2, 800, 000円の確保を目指します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	前年実績の約8割程度の結果となりました。 1. 甲賀市ホームページへの3社からの広告掲載により270, 000円の収入 2. スポーツの森多目的グラウンドへの広告用横断幕を3社が設置し720, 000円の収入 3. 市税等納付書用封筒への広告により1社から60, 000円の収入 4. 健診(検診)カレンダーへの12社の広告掲載により405, 000円の収入。 5. ごみカレンダーへの4社の広告掲載により800, 000円の収入。
今後の取組み・課題	(今後の取組)新たな広告媒体として公用車への広告掲載について検討を進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	橋梁の長寿命化修繕計画の策定		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	建設管理課		課長 伊 藤 勲		
現 状	市が管理している橋梁は684橋（橋長15m以上167橋）あり、全体的に老朽化が進んでいることから、架け替え工事の多額の費用が想定される。				
実施内容（目的）	橋梁（橋長15m以上）の長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの維持管理の転換を図る。				
期待効果 （数値目標）	老朽化が進む橋梁の適正管理を行うことにより修繕費及び架け替え経費の縮減を図る。 平成25年度 橋梁の長寿命化修繕計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	橋梁の点検、調査	継続実施	継続実施		
	長寿命化修繕計画の策定			策定	
	橋梁の修繕等				実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標（指標）	橋梁の点検・調査を実施した橋長15m以上の167橋を対象に、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。
-----------	---

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 （計画との比較）	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	橋梁684橋のうち、簡易点検を完了した橋長15m以上を対象に、橋梁を構成する部材の損傷や劣化を総合的に分析し、将来の状態予測と補修費用の推測し、ライフサイクルコストを考慮し、損傷が大きくなるまでの修繕時期を算出することでコスト削減を図りつつ、工事担当課と連携して、優先順位の高い橋梁から計画的に長寿命化を図る修繕計画を策定しました。
今後の取組み・課題	橋梁の修繕・架け替えに要するコスト縮減を図りつつ、これまでの事後保守的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換し、道路交通の安全を確保します。 なお、残った橋梁517橋の簡易点検を実施するとともに、補助事業を活用した橋梁の修繕・架け替えを実施していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	戦略的な商工観光振興			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	観光推進室・商工政策課			室長 森本 裕之	
現 状	当市には、豊かな自然や多様な歴史・文化など多くの観光資源と新名神高速道路の開通に伴う有利な交通条件が整っているが、観光振興についてこれらの当市の強みが活かしきれていない。				
実施内容(目的)	新名神を活用した観光施策展開の基礎となる「こうかブランド」の創設と発信を市民主体で取り組むとともに、新名神を活用した広域での観光振興に取り組み、地域経済の活性化を図る。				
期待効果 (数値目標)	事業予算を市の補助金に依存している伝統行事やイベントに注力する観光振興から「観光産業」や「経済効果」という観点からの観光振興に転換する。 平成23年度 甲賀ブランドの創設及び発信				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「こうかブランド」の創設及び発信	実施	継続実施	継続実施	
	広域観光の振興	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 新たな地域ブランドとしての「甲賀ブランド」の創設と発信事業を実施します。 2. 公用車(ワゴンタイプ1台)に本市をイメージするラッピングを施し、職員の意識高揚と本市 のPRを図ります。 3. 共通の資源である「忍者」をテーマとし、伊賀市との連携による誘客のための事業を実施し ます。 4. 国内外からの誘客を目指した「観光ビジネスメッセ」を実施します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 各種団体等で構成する「甲賀ブランド推進協議会」において、地域ブランドとして広く発信し 、甲賀市を PRするための「甲賀ブランド」認定制度を創設しました。この制度により、「忍者 もち」と「信楽窯元散策路」を認定し、情報発信に努めました。 2. 本市の3大観光資源である「甲賀流忍者」、「信楽(紫香楽)」、「東海道の宿場」をテーマとし たデザインを公用車(ワゴンタイプ1台)にラッピングし、職員自らが甲賀市をPRする意識を醸 成すると共に、市内外への走行によるPRに活動に努めました。 3. 伊賀市、甲賀市の両市観光担当職員の人事交流のほか、それぞれの地域で開催されるイ ベント等での「わがまちのPR」をはじめ、竜王アウトレット等において両市共同での「忍者」をテ ーマとした誘客活動を実施しました。 4. 平成24年11月9日・10日の両日、ダイヤモンド滋賀を会場に「甲賀市観光ビジネスメッセ 」を開催し、国内旅行エージェント25社、62名をはじめ、中国上海からの旅行エージェント4名 並びにメディア 関係者3名を招聘し、本市をPRすることで、国内外からの誘客に取り組みまし た。また、両日は、市 内の名物等のブース出展を行い、市民の方々を含め、総勢3, 500名 の方々に来場いただきました。
今後の取組み・課題	それぞれ実施してきたイベントや取り組みは、観光客を誘客することによって「地域が潤い、 活気あるまち」へと繋げるための一つの手法であり、各々を実施することが本来の目的ではあ りません。よって、効果的な事業は継続していきますが、より本来の目的を達成するために効果 的な事業を模索し、より一層の取り組みを進めることが必要であると考えます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	② 歳入確保の取組み 観光資源の活用などによる地域経済の活性化、新たな徴収方法の研究や課税対象等の適正把握による市 税収入の確保、資産の有効活用などを図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	農業振興ビジョンの策定			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	農業振興課			課長 福西 仁志	
現 状	市の総合計画に基づき各種施策を推進してきたが、その実施に当たっては、関係機関がそれぞれの役割のもと、地域農業を活性化するため具体的な目標数値や指針が、整備・共有化できていない状況である。また、中期的な農業振興ビジョン(計画)も未整備である。				
実施内容(目的)	営農指導・販売を担うJAこうかとともに、滋賀県の「しがの農業・水産業新戦略プラン」に即し、5年先を目標とした甲賀地域の戦略的な農業振興ビジョン(計画)を策定する。				
期待効果 (数値目標)	中長期的な目標や指針を定めることにより、的確かつ効果的な農業振興施策が実施できる。 平成23年度 農業振興ビジョン(計画)の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業振興ビジョン(計画)の策定	策定			
	戦略的な農業振興		実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	当市の特徴である米、茶、園芸を主とした重点施策を中心に事業を実施します。 重点施策は、①米の消費拡大、②甲賀の茶生産振興、③甲賀野菜生産拡大、④都市農村 交流の事業の各項目で目標とする指標の達成に向け、関係機関と連携を図り事業を実施しま す。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	重点施策とする米の消費拡大、甲賀の茶の生産振興、甲賀野菜の生産拡大、都市農村交 流の事業を概ね計画どおり実施することができました。 ①米の消費拡大は、学校給食における甲賀市産米を使用した米飯給食及び米粉パンの提 供を行いました。米飯給食については、週3回から月1回の増加を行い、米粉パンについ ては、小麦パンが年約66回の内の半分の33回を米粉パンとして提供しました。 ②被覆茶の生産面積拡大は、H23年度からH25年度の3年間で36haの面積拡大を目標とし て、H23年度は約27haの拡大実績であり、今年度は、12haの目標に対して10haの面積拡 大であったが、小学校へのお茶の提供は全校に対して実施することができました。 ③野菜の生産面積拡大は、目標5haに対して9. 8haの拡大をすることができました。また、 甲賀野菜のブランド化に向けたPR活動を、市内及び市外で実施しました。 ④都市農村交流については、宿泊の拠点施設とする「かもしか荘」の施設整備と、新年度本 格実施となる修学旅行生の受け入れ家庭件数の確保が計画であり、施設整備は概ね計画 どおり実施できましたが、受け入れ家庭は、目標100件に対して9割の約90件の確保がで きました。
今後の取組み・課題	甲賀市の農業振興計画を基に、重点施策を中心として振興を図っていくが、都市農村交流事 業の教育旅行による修学旅行生の受け入れ家庭の確保に苦慮している。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道事業の経営健全化の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	平成19年度に上水道事業の経営健全化に向け、平成27年度までの財政収支計画を策定した。平成22年度に平成19年度策定の財政収支計画の検証を行った結果、予定していた第二期の水道料金引上げが必要となった。				
実施内容(目的)	平成23年度早期に平成27年度までの新たな財政収支計画を策定し、平成23年度中に水道料金の引上げを行う。平成27年度に財政収支計画の検証を行う。				
期待効果 (数値目標)	低廉で安心・安全な水道水を安定的に供給するため、業務の効率化、合理化を図る。 累積債務の早期解消により、水道事業経営の健全化を図る。 平成23年度 財政収支計画の策定 平成27年度 財政収支計画の検証 平成23年12月徴収分より水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	財政収支計画の策定	策定			
	財政収支計画に基づく経営健全化の推進	実施	継続実施	継続実施	継続実施
	水道料金の見直し	実施			

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	経営健全化推進のため、収入確保と費用削減に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 未収金の徴収対策として部の再編を行い、上下水道料金課を新たに設け収納率の向上を図りました。 2. 人件費の削減のため職員数を削減しました。
今後の取組み・課題	財政収支計画に基づく企業経営の堅持に努め、平成27年度において一層の健全化を図るための検証を実施します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	未利用地、遊休財産等の有効活用等			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	公募等により遊休地の売却を予定しているが、宅地需要が低迷している状況下では売却が難しく、施設跡地については、構築物等があり、撤去に多額の費用が嵩む等の課題がある。				
実施内容(目的)	遊休地については、不動産情報誌、インターネットオークション等を活用した公売を検討する。浄水場跡地を月極駐車場として活用を図り、その他活用できる施設跡地については、構築物を除却し、一時利用などの活用を図る。				
期待効果 (数値目標)	遊休地の売却、有効活用により、維持管理経費の削減を図る。 年間482千円の維持管理経費の削減				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水道財産の有効活用等	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	処分可能な遊休地の公売及び有効活用を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	遊休地については、県不動産協会に向けた広報依頼や市の広報誌への掲載をおこないました。また、使用されていない施設の売却や一時利用活用を図るため水口町名坂の配水池、甲南町希望ヶ丘配水池の構築物を除却しました。
今後の取組み・課題	引き続き、早期の売払いを目標とした広報活動に努めます

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	下水道事業の経営健全化の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	下水道3特別会計の現状は、使用料や受益者負担金のほか多額の一般会計繰入金で経営を行っている。 平成23年4月から農業集落排水使用料の算定方法の見直しを行った結果、平成24年度以降は若干の増収が見込めるものの、依然として公共・農排共に污水处理原価に対し、使用料単価は2分の1以下である。				
実施内容(目的)	適正な使用料や維持管理費の検討を行い、経営の健全化に向けた計画を策定する。 水洗化率の向上を図ると共に下水道経営の現状を踏まえ、段階的に使用料の見直しを行う。				
期待効果 (数値目標)	污水处理原価に見合う使用料単価の増加により下水道事業経営の安定を図る。 平成24年度 下水道事業経営健全化計画の策定 平成25年度 下水道料金の改定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	下水道事業経営健全化計画の策定	検討	策定		
	経営健全化計画に基づく経営健全化の推進			実施	継続実施
	下水道使用料の見直し	検討	検討	実施	

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	下水道事業経営健全化計画の策定は行わず、地方公営企業法の適用に先駆けて、地方公会計制度への移行準備を行い、経営の健全化を目指します。また、下水道使用料の見直しについては、地方公会計制度への移行と併せ、検討を行っていきます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	下水道事業経営健全化計画は策定しませんでした。が、地方公会計制度への移行準備として、先進市への聞き取りや研修への参加等を行い委託発注準備を行いました。
今後の取組み・課題	平成25年度において地方公会計制度の移行に伴う専門委託業者を選定し、法適化基本計画の策定や資産評価を行います。その後、経営状況の把握を行い、下水道料金に伴う使用料の妥当性の検討を行います。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	④ 公営企業等の経営健全化 民間経営手法の導入及び職員の定員管理や給与の適正化など、経営全般について点検し、公営企業等の経営健全化に取り組みます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市立病院の経営健全化の推進			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	市立病院			事務長 平岡利康	
現 状	水口医療センターでは、平成20年4月に経営形態の見直しを行い、病院から規模を縮小して有床診療所への転換を図った。平成24年4月1日からは、無床診療所と介護老人保健施設を開設し、中期経営計画(H24～H28年度)を策定して経営改善に取り組んでいる。 信楽中央病院では平成22年3月に改革プランならびに経営改善行動計画を策定し、院内会議や経営会議により経営改善に取り組んでいる。				
実施内容(目的)	信楽中央病院においては、平成23年度より病院事業経営評価委員会の意見を受けながら、経営健全化計画に基づき、病院経営の改善を図っていく。				
期待効果 (数値目標)	健全な病院経営により良質な医療サービスの提供を図る。 平成25年度 病院会計の黒字化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	市立病院の経営健全化の推進	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	水口医療介護センター 中期経営計画に基づき経営改善を進めます。 信楽中央病院 経営評価委員会の意見を聴取し、検討結果報告を求めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	水口医療介護センター 既存施設において継続した取り組みを行うとともに、水口医療介護センターにおける中期経営計画(H24～28)に基づき取り組みました。 信楽中央病院 経営評価委員会の検討結果報告書を受け取りました。
今後の取り組み・課題	水口医療介護センター 中期経営計画に基づき経営改善を進めます。 信楽中央病院 経営評価委員会の報告書を受け、経営改善に向けた計画を策定します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取り組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・数値目標も大切ではあるが、サービス低下とならないように取り組まれない。 ・人件費や経費の削減について努力されているが、さらにきめ細やかな課題の検証をし、集客の視点での改善など抜本的な経営計画の見直しについても検討されたい。 ・年次計画の実施項目は水口医療介護センターと信楽中央病院ごとに計画されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
地域に密着した公立医療機関等としての役割を自覚し、地域住民に親しまれ、信頼され、必要とされる施設をめざし、施設の充実と職員の資質向上に努めます。 年次計画等については水口医療介護センター中期経営計画および信楽中央病院改革プランに基づき実施します。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化
具体的方策	① 身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	特定健康診査の受診率向上による国保財政の安定化			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	保険年金課			課長 片岡 優子	
現 状	平成19年度に「第1期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成20～24年度)を策定し、健診による病気の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化を図ってきた。				
実施内容(目的)	平成24年度に、「第2期甲賀市国民健康保険特定健康診査等実施計画」(計画期間 平成25～29年度)を策定し、特定健康診査の受診率の向上等、積極的な取り組みを行い、医療費の適正化、国保財政の安定化を図る。				
期待効果 (数値目標)	定期的な特定健康診査の受診を積極的に勧奨することで、市民の健康保持と医療費の削減につながる。医療費が削減されれば、国保財政の安定化が図られ、国保税率の引き下げにつながる。 平成23年度 特定健診受診率60% 平成24年度 特定健診受診率65%(計画値)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	第2期特定健康診査等実施計画の策定		策定		
	特定健康診査の受診率向上の強化	継続実施	継続実施	実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 第2期特定健康診査等実施計画の特定健診受診率の目標値を設定し、計画書を策定します。 2. 特定健診の受診率が、平成23年度の受診率を上回るよう、受診勧奨に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 第2期計画における特定健診受診率の目標値を国保運営協議会で審議いただき、計画書を策定しました。 2. 特定健診の未受診者へハガキによる受診勧奨を行い、保健師による電話での受診促進を行いました。また、庁舎内に健診関係のパネル展示やパンフレットを設置し、広く市民へ健診受診を呼びかけました。
今後の取組み・課題	1. 計画書の目標値を健診関係部署や医療機関と共有し、評価を行いながら計画の実施に努めます。 2. 医療機関と連携を行い、治療中の患者への健診受診を進め、受診率の向上を図ります。また、庁舎内でのパネル展示や体重計の設置により、市民の健康への関心を高める工夫を行います。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・さらなる受診率の向上を目指し、市民の関心を高めるPRを展開されたい。 ・市民が受診しやすいように、少しでも煩わしさを解決し、受診環境(場所、時間等)を工夫して受診率向上を図られたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針	
第2期特定健診等実施計画に基づく受診率達成に向け、被保険者の利便性に配慮したより受診しやすい健診体制づくりを行います。 また、健診や自身の健康に関心をもっていただけるよう、既に庁舎ロビーに体重計を設置したり、パネル展示や健康レシピ等のパンフレットを置くなどの工夫を行っていますが、引き続き啓発に努めます。	

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	① 課題に対して迅速・柔軟に対応できる組織づくり 限られた財源や人材の中で、組織の統廃合などにより、簡素で柔軟性のある組織体制を構築します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	組織機構の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	平成22年度においては、執行体制協議を実施し、多岐にわたる行政課題や重要施策に対する機動的な対応と市の経営資源の一元化による組織力強化を図るため、従来の総務部、企画部、財務部を、市長直轄組織、総合政策部、総務部に再編した。				
実施内容(目的)	政策の立案、推進機能の一層の充実と権限移譲に対応できる組織の基盤強化などの様々な課題に対して速やかに対応できる組織機構の見直しを行なう。				
期待効果 (数値目標)	様々な課題に対して迅速に、的確に対応できる組織を目指す。 毎年度定期異動と合わせて実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	組織機構の見直し	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 信楽高原鐵道の上下分離方式による公有民営化に対応した組織改編を行います。 2. 甲賀市庁舎改修整備基本構想の実施に対応した組織改編を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 鉄道やバスなどの交通機関の連携を図り、持続可能な地域公共交通とするため、政策推進課の交通政策係と鉄道公有民営化対策室を統合し、公共交通推進室を新設しました。 2. 大規模な地震をはじめとする様々な災害への備えとともに市民サービスの向上と人にも環境にもやさしい庁舎をめざし、昨年3月に策定した甲賀市庁舎整備基本構想を踏まえ、合併特例期間のできるだけ早期に新庁舎の整備及び甲南、甲賀、信楽の各庁舎の改修整備を進めるため、庁舎整備室を新設しました。
今後の取組み・課題	施設の統廃合を進め、限りある財源や人的資源を有効に活用すること。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	平成20年度より、各部局の経営方針を策定し、経営マネジメントを実施してきた。				
実施内容(目的)	総合計画や予算重点施策を踏まえ、市民の視点により各部局の果たすべき使命と組織目標を明らかにし、進捗管理、自己評価によるマネジメントの構築を図る。				
期待効果 (数値目標)	各部局の使命及び目標を市民と共有し、組織力の最大化と職員の意識改革を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	部局別経営方針に基づく組織マネジメントの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	市民の視点に立ち、各部局の果たすべき使命とそれぞれの事業の目標を設定し、四半期毎の進捗管理を行いながら、組織マネジメントを実践による効果的・効率的な事業の達成に向けた取り組みを行います。 年度当初に作成した、部局別経営方針、上半期経過後の中間報告、年度経過後の実績報告について、ホームページに掲載し、市民の皆様に公表します。
-----------	---

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	市長との施策協議を経て、庁内14部局等の経営方針を作成し、四半期毎に進捗状況の内部評価を行い、改善と計画の見直しを行い、効果的、効率的な事業の運営を図ってきました。 年度当初に作成した部局別経営方針、上半期経過後の中間報告及び年度経過後の実績報告については、それぞれホームページに掲載し、市民の皆様に公表しました。
今後の取り組み・課題	市の行政運営に目的志向や成果重視の視点を取り入れ、職員の意識改革を図ることを目的に取り組んできましたが、他部局が取り組む予算重点事業のマネジメントを含めた、取り組み手法の改善を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	コンプライアンスの向上【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室			室長 寺村 弘	
現 状	平成19年4月に法令遵守の推進条例を施行し、不当要求、公益通報等についての職員研修や庁内でのコンプライアンス推進体制の強化を図ってきた。今後更に、市の行政運営における適正化の確保向上に努め、市民に信頼される市政の確立を図る必要がある。				
実施内容(目的)	すべての職員がいつでもコンプライアンスの推進に係る制度や仕組みを確認できるようコンプライアンス行動指針を策定し、甲賀市の組織力を向上させる。				
期待効果 (数値目標)	職員の法令遵守の認識を高め、市民に信頼される行政運営を推進する。 平成23年度 職員のコンプライアンス行動指針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員のコンプライアンス行動指針の策定	策定			
	職員のコンプライアンスの実践	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	職員コンプライアンス意識向上を図るため計画的に研修等を実施します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	コンプライアンスの実践として、新任研修(5月)、管理職研修(7月)、職場内研修(7・8月)、係長研修(3月)を階層別の実施し、コンプライアンス行動指針について周知徹底を図りました。
今後の取組み・課題	引続きコンプライアンス意識向上を図るため、計画的に研修等を実施していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	②組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。 職員一人ひとりが「経営」の視点で、行政改革推進の役割を担っている自覚を持ち、組織全体の力を高めています。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	法務室			室長 寺村 弘	
現 状	行政文書は、個人、法人、事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれのあるもの等を除き、公開しなければならないが、公開・非公開の判断が難しい事案も生じてきたことから、より明確に判断できる基準の作成が必要となってきた。				
実施内容(目的)	個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きを作成し、適正な運用を図る。				
期待効果 (数値目標)	公正かつ適正な情報公開により、市民の市政への参加の促進と信頼の確保を図る。 個人情報の適正な取扱いにより、市民の権利利益の保護と公正な市政運営を図る。 平成23年度 個人情報保護及び情報公開の職員向け運用手引きの作成				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員向け運用手引きの作成	実施			
	個人情報保護及び情報公開の適正運用の強化	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	情報公開及び個人情報保護事務の手引書を策定するとともに、適正運用の強化を図ります。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1 職員向け情報として、情報公開及び個人情報保護事務の手引書を策定しました。 2 適正運用の強化については、特に個人情報の目的外利用について等、年5回審議会を開催するなど、個人情報の適正な取扱いに努めました。
今後の取組み・課題	1 手引書については、今後必要に応じて随時改訂していきます。 2 引続き市が保有する情報について適正に管理し、個人情報等の適正運用に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分				
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部署の経営方針による組織目標と人事評価制度による 個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務 事業の改善と組織の活性化を図ります。		① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制 度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育て る職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推 進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	人事評価制度による人材育成・能力開発			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 評価者訓練を実施します。 2. 評価結果の処遇への反映の検討を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 組織活性化のための人事評価と題して、より公平で適正な評価をするため、1次評価者と2次評価者を対象に専門の外部講師による評価者研修を実施しました。 2. 評価結果を処遇へどのように反映させるかを検討した結果、勤勉手当に反映させることと、昇格の参考にすることとしました。
今後の取組み・課題	地方公務員法の改正内容によっては、処遇への反映方法が異なってくるため、再度検討することが課題。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・公平で適正な評価となるよう、評価者の技術、能力向上を図り、職員のやる気を高め、基本的な人間性の育成に繋がる評価となるよう努められたい。 ・市役所は達成度が見えにくい職場であるが、評価項目に出来るだけ数値目標を取り入れて評価されたい。 ・評価者の育成など、民間企業から学べることも多く、個人目標においては、可能な限り数値での設定に努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
・評価者のレベルを上げるため、新規評価者及び既存評価者の研修を行い、人事評価制度をより公平・公正な制度となるよう、努めていきます。またできるものは業務を数値化し、評価に反映するよう研究します。他市等の事例を参考に、評価改善に向け研究します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務事業の改善と組織の活性化を図ります。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職場改善による組織力の向上			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	多様な市政の課題に対し、課題の発見・改善・解決を迅速に対応できる組織への転換を図り、庁内ガバナンスを発揮した、迅速な施策の実施が必要となってきた。				
実施内容(目的)	日頃の業務を再点検し、課題を抽出、改善方法を職場単位で話し合い、できることから実践し、行動の見える化により組織の活性化を図る「活き生き職場ムーブメント」(※一職場一改善運動)を実施する。				
期待効果 (数値目標)	市役所全体の職務遂行能力を高め、市民サービスの向上を図る。 平成23年度 「活き生き職場ムーブメント」の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	「活き生き職場ムーブメント」の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	日々の業務の中で個々の職員が感じている課題について職場で議論し、課題解決のための改善を実践する「活き生き職場ムーブメント」を実施し、これらの取り組みを全庁で積み重ねていくことにより、常に新たな視点で継続的に改善に取り組む組織への転換を図り、甲賀市全体の組織力の向上を図ります。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	111の課・室等において、日頃の業務を再点検し、前期及び後期を実践期間として、事務等の改善による組織の活性化を図ってきました。実践内容については、実践期間ごとに自己評価を行った結果、効果があった又は少し効果があったと評価した職場は、前期では97%、後期は98%を超える結果となりました。
今後の取組み・課題	引き続き、「活き生き職場ムーブメント」の実践により、継続的に改善に取り組む組織への転換を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	自律型人材の育成【重点項目】		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	職員課		課長 杉田 洋典		
現 状	行政運営がますます厳しくなる状況下では、戦略的な人材育成の取組が必要となっており、向上心のある職員、主体性のある職員を支援し、将来の市を担っていける人材の育成が急務となっている。				
実施内容(目的)	市の課題解決の実践につなげるための職務階級別独自研修及び自主的な研究グループの支援を行う。また、県や他の自治体への派遣研修による人材育成を図る。				
期待効果 (数値目標)	長期視点に立った職責に応じた実務能力、自己啓発による自律型人材の育成を図る。 平成23年度 職務階級別独自研修の実施 平成23年度 自主研究グループの支援制度の創設 平成23年度 他自治体との人事交流・派遣研修の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職務階級別独自研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	他の自治体との人事交流・派遣研修の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
	自主研究グループの支援制度の創設	実 施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	1. 職務職階別独自研修を実施します。 2. 他の自治体との人事交流・派遣研修を実施します。 3. 自主研究グループの支援制度の活用を促進します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 係長級の職員にOJT研修を実施、文書取扱主任者に公文書の事務処理や作成時の注意事項等の研修を実施、窓口担当者に接遇研修を実施、係長級および主査級の職員にメンタルヘルス研修を実施しました。 2. 滋賀県へ2名、全国市町村国際文化研修所へ1名の派遣研修、滋賀県へ1名、伊賀市へ1名の人事交流研修を実施しました。 3. 庁内への活用促進文書を配信しましたが、新規の自主研究グループ登録には至りませんでした。
今後の取組み・課題	現在の自分の担当の仕事だけを考える職員ではなく、市政全体のことを考え行動する人材を育成するための研修を考え実施していくことが課題です。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 2 項	組織・機構の見直し	第 3 項	人材の育成
具体的方策	② 組織のマネジメント強化と組織の活性化 各部局の経営方針による組織目標と人事評価制度による 個人目標を連携させた、マネジメントの強化を図り、事務 事業の改善と組織の活性化を図ります。		① 人材の育成 人材育成基本方針に基づいて、「人を活かす人事制 度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育て る職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推 進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	人事評価制度による人材育成・能力開発		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	職員課		課長 杉田 洋典		
現 状	職員の人材育成、能力開発を主眼に、平成20年度から運用しており、目標設定面談、中間面談、年度末におけるフィードバック面談等を実施している。				
実施内容(目的)	評価者訓練等により、評価者のスキルアップを図り、目標設定面談等を通じて、所属における情報共有や職場の活性化を図る。 また、地方公務員法の改正が予想されることも視野に入れ、評価結果の処遇への反映方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	組織の目標や使命の達成、職員の人材育成や能力開発、職場の活性化を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	人事評価制度による人材育成・能力開発	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	1. 評価者訓練を実施します。 2. 評価結果の処遇への反映の検討を行います。
-----------	--

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 組織活性化のための人事評価と題して、より公平で適正な評価をするため、1次評価者と2次評価者を対象に専門の外部講師による評価者研修を実施しました。 2. 評価結果を処遇へどのように反映させるかを検討した結果、勤勉手当に反映させることと、昇格の参考にすることとしました。
今後の取組み・課題	地方公務員法の改正内容によっては、処遇への反映方法が異なってくるため、再度検討することが課題。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・公平で適正な評価となるよう、評価者の技術、能力向上を図り、職員のやる気を高め、基本的な人間性の育成に繋がる評価となるよう努められたい。 ・市役所は達成度が見えにくい職場であるが、評価項目に出来るだけ数値目標を取り入れて評価されたい。 ・評価者の育成など、民間企業から学べることも多く、個人目標においては、可能な限り数値での設定に努められたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

・評価者のレベルを上げるため、新規評価者及び既存評価者の研修を行い、人事評価制度をより公平・公正な制度となるよう、努めていきます。またできるものは業務を数値化し、評価に反映するよう研究します。他市等の事例を参考に、評価改善に向け研究します。
--

第 2 次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成 2 4 年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立	第3節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 1 項	財政の健全化	第3項	人材の育成
具体的方策	①身の丈に合わせた財政運営 市の持続的発展の礎を築くため、「歳入に見合った歳出」により、徹底した財政運営を図ります。		①人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	ゼロ予算事業の推進				評価シート作成者 職・氏名
担当部課名	財政課				課長 伴 孝史
現 状	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、平成23年度予算編成において各部局からの提案を募ってきた。				
実施内容(目的)	「甲賀の魅力を発信する」3事業、「安全・安心なまちづくり」6事業、「市役所の技術・情報を届ける」3事業、「その他」4事業をゼロ予算により実施する。				
期待効果 (数値目標)	厳しい財政状況の中、職員の技術・知識、資産、情報を最大限活用し、市民との協働・連携を進めることにより、行政サービスの一層の向上が図れる。 平成23年度 ゼロ予算事業16事業の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ゼロ予算事業の実施	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	特別な予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもとで、行政サービスの一層の向上につながる取り組みを推進するため、予算編成方針に謳い各部局で取り組み、平成24年度予算とともに公表します。
-----------	---

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	平成24年度予算編成においても引き続き各部局から提案を募り、①甲賀の魅力を探る3事業、②安全・安心なまちづくり10事業、③市役所の技術・情報を届ける5事業、その他5事業の計23事業を実施することとし、平成24年度予算とともに公表しました。
今後の取組み・課題	さらに市民との協働を進めるため、引き続きゼロ予算事業の提案制度を行います。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	A	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・職員の負担が大きくならないようにバランスを考えて実施されたい。 ・積極的な活動により個々の能力を向上させ、市役所の組織力を向上されたい。 ・ゼロ予算事業の実施状況等について、市の施策として実施すべき事業や効果について事業評価を行い必要性等を検証されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

・ 職員一人ひとりの能力の向上が、市役所全体の組織力の向上につながるよう取り組みを継続します。
・ これまでに実施した事業について検証を行い、より質の高い「ゼロ予算事業」を目指します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 3 項	人材の育成
具体的方策	① 人材の育成 人材育成方針に基づいて、「人を活かす人事制度の確立」「人を伸ばす職員研修の推進」「人を育てる職場環境」を3つの柱とし、人材育成を効果的に推進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	職員提案制度による人材の育成			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	平成18年度に職員提案制度実施要綱を策定し、提案の受付を行ってきたが、近年提案件数が減少している。				
実施内容(目的)	現行の職員提案制度の課題を検証し、実施要綱の改正や運用上の改善を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の創造力、研究心の高揚を図るとともに、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。 平成23年度 職員提案制度実施要綱の改正				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	職員提案制度実施要綱(改正)の策定	策定			
	職員提案制度による人材育成	実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	職員の提案に対する意識の喚起を行ない、積極的な職員提案の奨励に努め、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	5月～6月を推進月間として設定し、部長会議や庁舎内にポスターの掲示を行うなど、職員に対して提案の奨励を図った結果、課題提案1件、自由提案12件、改善報告1件の提案があり、優秀な提案及び改善報告のあった7名を表彰しました。。
今後の取組み・課題	昨年度と比較し、提案件数が減少したことから、提案が増加する環境づくりなどを行いながら、制度運用の充実を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	第1次定員適正化計画における平成21年度末の目標人員である947人に対して、平成22年4月の人員は925人と大きく目標を上回り、一定の成果を得ることができた。 平成22年度に、市民サービスの維持・向上を念頭におきつつ、第2次定員適正化計画(22年度～26年度)を策定した。				
実施内容(目的)	第2次定員適正化計画(22年度～26年度)により、定員の適正化を図る。				
期待効果 (数値目標)	市の行政規模に応じた適正な定員管理と総額人件費の抑制を図る。 平成26年度 職員数898人(平成22年度職員数に対し27名の減)				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	平成25年4月1日の正規職員の定員管理目標902人を達成します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	学校給食センター職員2名を嘱託職員に変更、勤労青少年ホーム職員1名を臨時職員に変更、泉教育集会所と大原中教育集会所の休館による職員2名の減、現業職員の退職に伴う正規職員の不補充などで、正規職員7人の削減をしました。 平成24年4月1日の正規職員数は915人、平成25年4月1日の正規職員数は908人であり7人の削減を実現しましたが、平成25年4月1日現在の正規職員の定員管理目標の902人と比較すると6人の超過となりました。
今後の取組み・課題	施設の統廃合や業務の見直しにより、定員適正化の年次計画に沿った職員数となるよう取り組んでいきます。施設の統廃合については全庁横断的な取り組みとします。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 4 項	定員・給与の適正化と総額人件費の抑制
具体的方策	① 定員・給与の適正化と総額人件費の抑制 民間委託の推進や事務事業の見直し、人材育成と能力開発により組織力を高めながら定員適正化計画による効率的な定員管理を行います。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	時間外勤務の縮減			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	職員課			課長 杉田 洋典	
現 状	職員1人当たり平均時間外勤務時間数は、平成17年度の13時間／月から平成21年度の8. 9時間／月と縮減してきたが、平成22年度においては、9. 5時間／月となり、前年度に対し0. 6時間／月増加しており、職員の健康管理や人件費の抑制を目的に、節電対策も視野に入れ、徹底した取組みが必要な状況になっている。				
実施内容(目的)	事務の見直し、効率化を図り、ノー残業デー及びスライド勤務の実施により、時間外勤務の縮減を図る。				
期待効果 (数値目標)	職員の健康管理及び人件費の抑制と節電を図る。 平成23年度 職員一人当たり平均時間外勤務時間数が平成21年度実績を上回らない。 平成24～26年度 各年度において職員1人当たり平均時間外勤務時間数が前年度実績を上回らない。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	時間外勤務時間数の縮減	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	当初予算における時間外勤務手当の総額を各部局に配分し、その範囲内で執行できるよう、毎月執行額を把握しながら、所属職員の健康管理とともに時間外勤務の管理を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 各部局長に個人別の時間外時間数及び手当額を情報提供し、各所属長も情報を共有し部局内の時間外手当額の状況を十分に把握し予算管理に努めてもらいました。 2. 毎週水曜日、9日、19日を「家庭の日」として銘打ち、ノー残業デイの取組みを実施しました。 3. 2ヶ月続けて30時間以上の時間外勤務をした職員がいる所属、1ヶ月に60時間を超える時間外勤務をした職員がいる所属、増加が顕著である所属については、総務部次長(総務担当)による所属長ヒアリングを実施しました。
今後の取組み・課題	適正な人員配置とともに事務処理を効率的にするための「改善」の取組みを実施することが課題。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 5 項	補助金の適正化
具体的方策	① 補助金の適正化 補助金整理・適正化計画に基づき補助金の適正化に努めます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	補助金の適正化 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	財政課			課長 伴 孝史	
現 状	平成21年度に補助金整理・適正化計画を策定し、個々の補助金の廃止、統合、縮小・改善、継続・拡充の方向性を整理し、見直しを行なってきた。				
実施内容(目的)	補助金整理・適正化計画に基づき、個々の補助金の見直しを着実にこなう				
期待効果 (数値目標)	補助金制度の透明性の確保とより効率的で適正な運用を図る。				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	補助金整理・適正化計画による見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	新年度予算編成のためのサマーレビューにより、各部局の補助金整理・適正化計画の実施状況についての検証を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	合併特例期間の終了後を見据え、単に事業の廃止・縮小を目指すのではなく、市の役割を見直し、限られた財源でより高い事業効果を希求し、持続可能な制度の構築を図ることを目的としてサマーレビューを実施しました。 また、平成25年度予算編成時にも各部局から事業見直し調書の提出を受け、各課ヒアリングの中で補助金整理・適正化計画の着実な実施を促しました。
今後の取組み・課題	引き続き、補助金整理・適正化計画の着実な実施を行うとともに、限られた財源を有効に活用し高い事業効果を希求するための取り組みを進めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公共施設の見直し実施計画の推進 【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	本市は、合併前から設置された公共施設をそのまま引き継いでおり、本市と同規模の他の市町に比べて過剰感があることや地域間の差異等の課題がある。また、公共施設の老朽化による維持管理経費等の増大していくこととなる。				
実施内容(目的)	公共施設見直し実施計画に基づいた、施設の廃止、地域等へ移譲、他の目的施設への転用等を行い、市域全体のバランスのある施設配置、行政コストの縮減を図る。				
期待効果 (数値目標)	平成25年度 公共施設の見直し実施計画に基づき、11施設を廃止、33施設を移譲、19施設を転用				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公共施設の見直し実施計画の実施	実施	継続実施	継続実施	—

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	5施設を廃止、15施設を地域等へ移譲、2施設を他の目的へ転用を行い、公共施設の見直しを行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	1. 施設の廃止 鈴鹿ホールの施設利用者ほか地域の市民らによる施設利用者検討委員会により、今後の施設の利活用を協議・検討することとし、平成25年度以降に実施することとしました。 2. 施設の移譲 補助事業財産の処分及び都市計画法の手続き、施設の修繕等を行い、甲賀コミュニティセンターほか10施設について条例の廃止及び譲与契約書の締結を行い、地域等へ移譲しましたが、1施設については、指定管理者制度による施設運営とし、3施設については、地域の状況等を考慮し、平成25年度に実施することとしました。 3. 施設の転用 甲賀体育館については、耐震工事を実施したうえで、また甲南B＆G海洋センタープールについては、廃止後の利活用を検討し、いずれも平成25年度に転用することとしました。
今後の取組み・課題	利用者等の理解を得たうえで関係法令の手続きを行い、平成25年度に、1施設の廃止、5施設の移譲、3施設の転用を行い、行政コストの着実な縮減を図っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公立保育園、幼稚園の再編			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	こども未来課			課長 島田俊明	
現 状	平成22年2月に甲賀市幼保検討委員会より、「甲賀市幼稚園保育園の適正規模及び民営化等に関する基本的な考え方」の答申を受け、庁内プロジェクト会議を経て、教育委員会事務局としての方針(素案)を策定した。				
実施内容(目的)	小中学校の再編計画等の整合を図り、「保育園・幼稚園の再編基本方針」を策定し、再編計画に位置づけていく。				
期待効果 (数値目標)	再編による規模の適正化、効率的な運営により、保育環境や幼児教育の充実を図る。 平成24年度 保育園・幼稚園の再編基本方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	保育園・幼稚園の再編計画の策定	検討	策定		
	再編計画に基づく保育園・幼稚園の再編の協議、調整			実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	「甲賀市幼稚園・保育園再編計画」を策定します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	計画策定においては、課内で検討・協議を行ってきましたが、市民の合意形成を十分に図りながら進めていく必要があり、保護者をはじめ地域等の意見聴取の取り組みが図れていないことから、計画策定には至りませんでした。 東日本大震災を踏まえ、老朽化した施設への早急な対応等を進めており、さらに内容の見直し検討を重ねる必要があることから、次年度において策定することとしました。
今後の取組み・課題	プロジェクト会議を再開し、今後の社会情勢や地域別の就学前児童の人口動態、多様化する保育ニーズの再確認、関係部局との調整等を経て、併せて保護者や地域等の意見聴取を行い合意形成を図りながら再編計画の策定に向けて取り組みを進めてまいります。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・再編方針については、地域等からの意見聴取を実施し、スピード感を持って策定されたい。また、地域や関係機関と調整を行い、できる限り応えられるよう取り組まれたい。 ・再編計画策定の際には、安心安全の観点から、通園時の安全確保や施設の老朽化対策等についても検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
・再編については、保護者や地域等へ丁寧な説明を行い、意見等を聴取し反映に努めるとともに、関係機関、関係法人等と密に連携・調整を図りながら、速やかな計画策定に努めます。 ・再編と並行して既存施設の耐震化・長寿命化を進めるとともに、通園事情を考慮した計画策定に努めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分

目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目

実施項目	小・中学校の再編基本方針の策定		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	教育総務課		課長 西出 八津子		
現 状	平成21年6月に受けた甲賀市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を踏まえて、小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめている。				
実施内容(目的)	プロジェクトチームにより、「甲賀市立小・中学校再編計画(事務局素案)」をまとめ、教育委員会としての学校再編の進め方等についての考え方をまとめ、計画に位置づけていく。				
期待効果 (数値目標)	学校間格差が是正され、適正な規模での児童生徒の磨きあい、学びあいの場の向上を図る。 平成24年度 小中学校の再編計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	小・中学校の再編計画の策定	検討	策定		
	再編計画に基づく小・中学校の再編の協議、調整			実施	継続実施

3.平成24年度実施目標

客観的目標(指標)	小中学校の再編基本計画の策定します。
-----------	--------------------

4.平成24年度実施状況

進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	計画策定においては、市民の合意形成を図りながら進めていくこととし、保護者をはじめ地域等の意見聴取の取り組みが十分にできていないことから、計画策定には至りませんでした。 通学区域の見直しなど学校再編までに取り組むべき課題についての研究、検討をすすめてきた中で、次年度より少人数校の活性化を図るための制度「特認校制度」を導入することとしたため、この制度の構築と地元説明会に時間を費やしました。
今後の取組み・課題	地域単位で、保護者をはじめ地域等の意見聴取を行なうとともに、プロジェクトチーム(教育委員会事務局内)により、学校再編までに取り組むべき課題についての検討や特認校制度運用における検証等を行い、これを踏まえた計画を策定します。

5. 行政改革推進委員会の評価

評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・市民の意見聴取のための資料となるよう、長期的な視点での基本方針案を速やかに策定すること。 ・具体案の策定の際には、地域の意見を集約し、小規模校の存続条件や地域の振興策等を明確にされたい。 ・意見を集約する際には、地域、保護者や教師等のほか、子ども達の意見を必ず取り入れて実施されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針

早急に学校再編にかかる基本方針を明らかにし、再編計画教育委員会案を策定し提示しながら、保護者や地域の意見を集約し、合意形成を図りながら再編計画の策定を進めていきます。
なお本取組みは、将来に亘る「甲賀市の教育のあり方」についての方針を策定するものであることから、将来の新しい学校にむけての夢や希望について、子どもの意見を可能な限り採り入れるよう検討します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	歴史民俗資料館の運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	歴史文化財課			課長 縮谷 隆	
現 状	水口、土山、甲賀、甲南に資料館等施設が設置されているが、十分に連携がとれているとはいえない。				
実施内容(目的)	展示計画等においても各館が連携して立案し、多様化した市民ニーズに対応できる資料館展示とする。それぞれの館の長所短所を補い合う一体的運営を目指す。				
期待効果（数値目標）	資料館の一体的運営によってコスト面においても削減が期待され、限られた人的資源を有効に活用でき、運営において相乗効果が発揮できる。 平成24年度 各資料館施設の運営強化				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	歴史民俗資料館の運営計画の策定	策定			
	歴史民俗資料館の運営の見直し		実施	継続実施	

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	歴史民俗資料館運用計画に係る検討協議を行い原案の策定を行います。 資料館連絡調整会議を毎月開催し、各資料館の情報交換や調整を行い一体的運営に努めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	資料館運営計画については、平成23年度中に策定するに至らなかったことから、引き続き運営計画の策定に係る検討協議を行い原案の策定をしました。 また、資料館連絡調整会議を毎月開催し、各資料館の情報交換や調整を行い一体的な運営に努めました。
今後の取組み・課題	市民ニーズに対応した魅力のある展示や企画に努めるとともに、効率的、有機的な資料館の運営を行っていくため、平成25年度には歴史民俗資料館運用計画を策定し、これに基づいた館運営を着実に実践します。

5. 行政改革推進委員会の評価		
評価区分	B	A … 適正に取り組まれている。
		B … 適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
		C … 取組み不足又は取組みに見直しが必要である。
		D … 適正に取組みが行われていない。
上記評価の理由 及び意見等	・資料館運営計画を速やかに策定されたい。 ・小、中学校の学習プログラムとの連携やスタンプラリー、体験学習等、入館者数を増やす為の手法を検討されたい。 ・利用者のニーズに対応し、パンフレットには外国語を表記する等、利用者を広げていく取り組みを検討されたい。	

6. 行政改革推進委員会の評価を踏まえた市の対応方針
・市内に伝わる歴史文化や文化財を尊重し、保護とその価値の継承を確実なものにしていくために、中期的な視点に立ち、市内資料館が果たすべき使命と目標を具体的に定め、早期の策定に努めます。 ・小、中学校の社会科の一環として、市内資料館で学習活動や体験学習会の開催、また地域学習の補助や資料の貸出しを実施するなど、学校教育との連携を図る他、自治振興会と協働して、地域文化の再発見事業や、出前講座を行い、身近な資料館として入館者数の増加に努めていきます。また、伝統文化の貴重性を再発見し、次世代に継承する事業に取り組むと同時に、資料館事業のPR活動の充実を図ります。 ・観光部署との連携を図り、資料館施設を観光面にも寄与できるようPR活動を推進し、各施設の特徴をまとめた統一的なパンフレットの作成と、外国人に対応できるよう外国語表記についても検討していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	公園等の管理施設の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	建設管理課			課長 伊 藤 勲	
現 状	市内の緑地、ポケットパーク等の施設は、設置目的や維持管理の方法等が異なっており、適正な管理運営の方法等を見直す必要がある。				
実施内容(目的)	庁内検討調整会議を設置し、緑地、ポケットパーク等の実態を検証し、設置目的や実績に即した管理方法を検討する。				
期待効果 (数値目標)	設置目的や実情に応じた、適正、効果的な維持管理により、利用者の安全と住環境の向上を図る。 平成26年度 見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	公園等の施設管理の見直し実施計画の策定	—	検討	検討	策定

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	公園等の施設管理の見直し実施計画を策定するための基礎データとして、公園台帳を整備します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	「都市公園条例」及び「公園条例」に依らない公園類似施設とも呼ぶべき約100箇所の施設を管理していることから、設置目的や管理協定を含む管理状況を確認しつつ、実態に即した公園台帳を整備しています。
今後の取組み・課題	それぞれの公園、公園類似施設の性格から、施設管理の方向性を検討していきます。また、地元と密接に関係する公園は、管理協定の締結や協働事業(行政テーマ型)を提案するなど、道路サポーター制度を参考にした協働の施設管理体制を検討していきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	農業集落排水施設の管理運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	下水道課			課長 治武 宏典	
現 状	現在24施設が供用しているが、老朽化が進み平均でも15年を経過している。これら施設の維持管理については、厳しい経営状況から必要最小限度の修繕更新となっている。				
実施内容(目的)	公共下水道接続については24地区のうち、17地区について公共接続計画となっているが、その具体的な検討や計画はできてない。このことから老朽化や経営状況を勘案し、接続地区の見直しを含め具体的な検討を進める。				
期待効果 (数値目標)	老朽化施設の更新経費削減と継続可能なサービスの提供 平成25年度 見直し計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の策定	検討	検討	策定	
	管理運営の見直し				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	農業集落排水施設の公共下水道接続による管理運営の見直し計画の検討を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	厳しい財政状況により本来の公共下水道計画を、前年度に引き続き延伸しており、未整備地域の整備を優先しつつ、老朽化施設の点検を行い現状を把握し、接続時期を見極める必要があることから、維持管理についても最小限度の修繕を行うことに追われ、具体的な検討はできませんでした。
今後の取組み・課題	多くの老朽化施設の機能強化を含め長寿命化も視野に入れながら、十分な検討を重ね公共接続施設の選定を行い管理運営の見直し計画の策定に向け、検討を行っていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	上水道施設の管理運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	上水道課			課長 中 久数	
現 状	上水道施設は、旧町単位で整備されているため、市内には数多くの施設が点在し、施設の維持管理の負担が大きい状況となっている。				
実施内容(目的)	水需要に応じた施設整備計画の見直しにより、施設(水源施設、浄水施設、送水施設、配水施設等)の統廃合を図る。				
期待効果 (数値目標)	施設の統廃合により、効率的な施設の維持管理を図る 平成23年度 上水道施設整備計画の見直し				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	上水道施設整備計画の見直し	実施			
	施設の統廃合の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	施設の統廃合を実施します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	甲南町上馬杉配水池、加圧所の施設を廃止し、施設の維持管理経費の削減を図りました。
今後の取組み・課題	継続的に施設整備の見直しと統廃合の実施を図ります。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	診療所の管理運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	保険年金課			課長 片岡 優子	
現 状	甲南診療所については、医師の派遣を甲南病院に委託し、看護師と事務員の派遣を水口医療センターに委託していたが、一般会計からの繰り入れによる赤字経営が続いているため、外部機関への運営移管等について検討してきた。				
実施内容(目的)	外部機関からの運営引き受け条件を基本に、平成23年度に運営の移管を実施する。				
期待効果 (数値目標)	外部機関による地域医療の存続により、市民の利用が確保され、診療所会計の健全化を図る。 平成23年度 民間への移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	甲南診療所の管理運営の民間移管	実施			

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	今後も診療所の運営が存続されるよう、譲渡先の医療機関に働きかけます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	運営を譲渡した「医療法人社団仁生会」と定期的に連絡をとり、診療所の開院日や時間等について聞き取りを行い、診療所としての機能が存続されているか把握を行いました。
今後の取組み・課題	仁生会と連携を行い、地域医療の存続の観点から、診療所の方向性の模索に務めます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	図書館の管理運営の見直し			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	社会教育課			課長 福山 勝久	
現 状	平成22年3月に社会教育委員の会議において、良質なサービスを効率良く提供できる図書館についての提言を受け、これに基づき図書館の運営について検討を重ねてきた。				
実施内容(目的)	図書館の運営事業を検証し、外部検討委員会により運営方針の策定を行う。				
期待効果（数値目標）	効率的な図書館運営により、良質な図書館サービスの向上を図る。 平成25年度 図書館の運営方針の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	図書館の運営方針の策定	検討	検討	策定	
	図書館運営方針に基づく図書館サービスの実施				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	運営方針策定基礎資料となる図書館サービスの向上に向けた報告書の作成を行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	1. 図書館のサービス向上を目的とした運営について、図書館協議会に検証を依頼し、11月に提言がありました。 2. 昨年度に同規模自治体へ実施したアンケート結果と図書館協議会の提言を踏まえ報告書を作成しました。
今後の取組み・課題	今年度作成した報告書の課題、問題点の改善にむけた施策の方向に基づき中長期的な運営方針を作成します。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 6 項	公共施設の見直し
具体的方策	① 公共施設の見直し 公共施設の見直し実施計画に基づき、公共施設の廃止、移譲、他の目的への転用等を実施するとともに、学校や幼稚園・保育園、公民館や図書館の見直しについても検討します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	市立病院の管理運営の見直しの検討		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	市立病院		事務長 平岡利康		
現 状	平成19年度に水口市民病院整備マスタープランを策定し、指定管理者制度の導入検討を行っている。 平成24年度より診療所併設型の介護老人保健施設(29床)を開設するが、規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にある。				
実施内容(目的)	社会的経済的動向を見極めながら将来的に指定管理者制度による検討を進める。				
期待効果 (数値目標)	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築できる。 平成28年度以降 指定管理制度の実施				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	水口医療センターの管理運営の見直し(指定管理者制度)	検討	検討	検討	検討

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	社会的経済的動向を見極めながら将来的に指定管理者制度による検討を進めます。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	規模や経営面において非常に厳しいことや、近年の社会経済情勢から、民間医療法人等の参入は厳しい状況にあります。 中期経営計画に基づき平成24年度に新設した「診療所併設型小規模介護老人保健施設」の安定経営を目指しました。
今後の取組み・課題	民間的経営手法を導入することにより効率的で合理的な経営管理システムを構築が可能であることから、更に指定管理者制度導入の可能性、効果等について、調査、研究を進めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	① 団体の存立趣旨に照らした統廃合 外郭団体等見直し指針に基づき、団体の設立の目的や意義、民間との役割分担、業務内容、運営状況、市の関与のあり方などを検証し、廃止や撤退、縮小や統合を含めた見直しを促進します。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	外郭団体の検証及び見直し【重点項目】			評価シート作成者 職・氏名	
担当部課名	行政改革推進室			室長 保井 達也	
現 状	平成19年度に外郭団体見直し指針を策定し、外郭団体の検証を実施してきた。				
実施内容(目的)	設立目的、事業内容、他の団体、民間との役割分担、市の関与等を検証し、見直し実施計画の策定を行う。				
期待効果 (数値目標)	本市外郭団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である外郭団体自らが、公共サービスの提供主体の一つとして、自主的に改革に取り組み、効率的、効果的な経営を促す。 平成25年度 外郭団体見直し実施計画の策定				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	外郭団体の見直し実施計画の策定	検討	検討	策定	
	外郭団体の見直し				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	外郭団体の見直しを行うための情報の収集し、とりまとめを行います。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	②計画どおり実施できませんでした。
具体的な実施内容	外郭団体の見直し実施計画(案)の検討のための、収支決算、事業報告、利用状況等について、取りまとめについて、十分な実施ができませんでした。
今後の取組み・課題	外郭団体見直し指針に基づいて、収支、事業、利用者等の状況を検証し、設立目的、事業効果、市の指導監督や財政的な関与について、検証・検討などの取組みを進めていきます。

第2次甲賀市行政改革推進計画実施項目評価シート＜平成24年度実施状況＞

1. 行政改革大綱の体系区分		
目 標	第 3 節	持続可能な行政経営システムの確立
施 策	第 7 項	外郭団体等の見直し
具体的方策	② 団体事務の見直し 市が実施している各種団体の事務は、各種団体で実施をすることについて、検討していきます。	

2. 行政改革推進計画 実施項目					
実施項目	各種団体の事務局機能の検証及び移管		評価シート作成者 職・氏名		
担当部課名	行政改革推進室		室長 保井 達也		
現 状	各種団体の事務局を市が行うことにより、各種団体の主体的な活動や活性化を損なっている。				
実施内容(目的)	事務局機能に移管すべき団体を調査、検証し、必要な事務局機能の移管を行う。				
期待効果 (数値目標)	各種団体の主体的な活動と活性化により、行政サービスの向上を図る。 平成26年度 必要な団体の事務局機能の移管				
年 次 計 画	実施項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	各種団体の事務局機能の調査、検証	実施	継続実施	継続実施	
	各種団体の事務局機能の移管				実施

3.平成24年度実施目標	
客観的目標(指標)	各種団体の会計機能の現況調査を行い、それぞれの原状と課題の検証を実施します。

4.平成24年度実施状況	
進 捗 状 況 (計画との比較)	①計画どおり実施しました。
具体的な実施内容	各所属が保管している107の各種団体の会計口座(通帳)についての現況調査を行いました。 また、各種団体にかかる通帳及び印鑑の取扱い要領に基づいた取扱いについての改善を実施しました。
今後の取組み・課題	各種団体の事務局、会計機能等の調査・検証を行ない、会計事務及び事務局機能の適正化に努めます。